

6 その他

(1) 児童虐待相談対応件数について

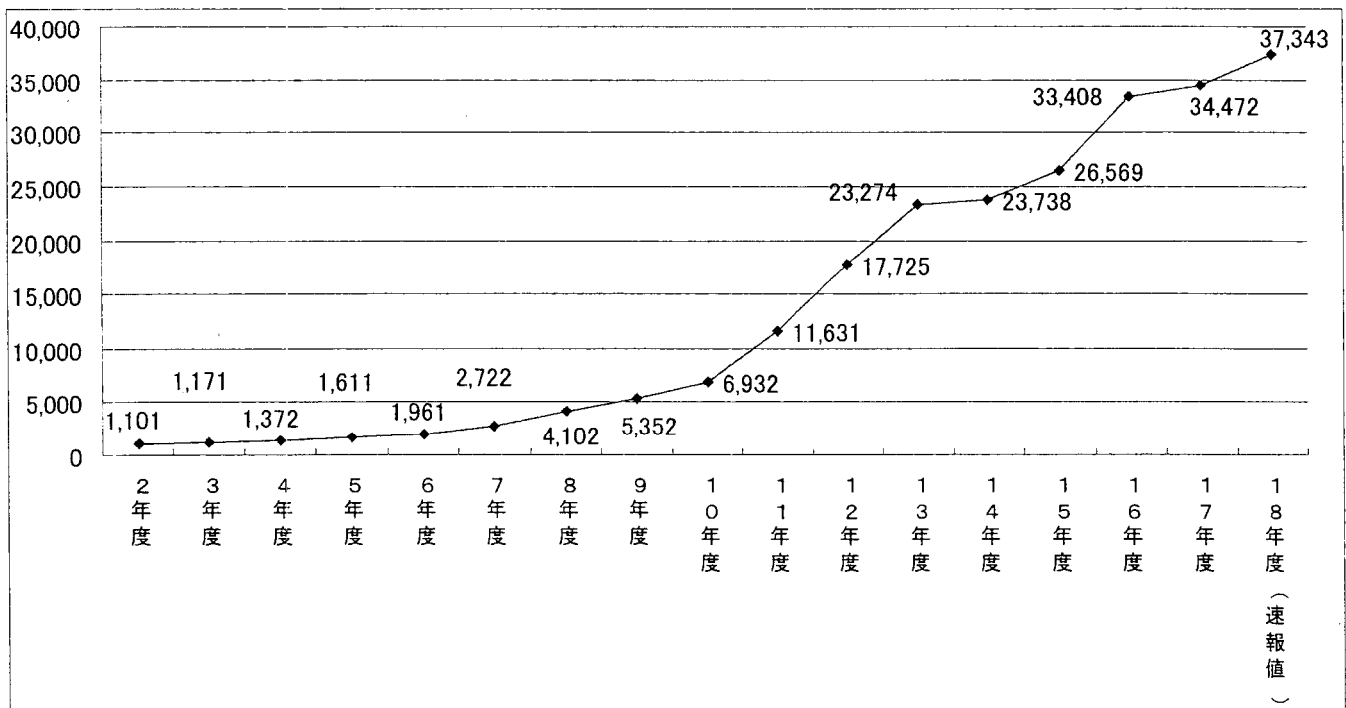
児童相談所における児童虐待相談対応件数

平成18年度に全国の児童相談所に対応した児童虐待相談対応件数

37,343件 (速報値)

【参考】 児童虐待相談対応件数の推移

年 度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
件 数	17,725	23,274	23,738	26,569	33,408	34,472



児童相談所における児童虐待相談対応件数（対前年度比較、都道府県別表）

	児童相談所対応件数			対前年度増減率
	17年度	18年度 (速報値)	対前年度増減	
北海道	617	662	45	1.07
青森県	293	332	39	1.13
岩手県	277	303	26	1.09
宮城県	555	528	▲ 27	0.95
秋田県	133	186	53	1.40
山形県	130	129	▲ 1	0.99
福島県	157	250	93	1.59
茨城県	585	646	61	1.10
栃木県	542	521	▲ 21	0.96
群馬県	472	581	109	1.23
埼玉県	1,843	1,923	80	1.04
千葉県	1,238	1,287	49	1.04
東京都	3,146	3,265	119	1.04
神奈川県	1,744	1,497	▲ 247	0.86
新潟県	526	675	149	1.28
富山県	248	260	12	1.05
石川県	211	129	▲ 82	0.61
福井県	163	242	79	1.48
山梨県	253	304	51	1.20
長野県	599	547	▲ 52	0.91
岐阜県	470	479	9	1.02
静岡県	504	613	109	1.22
愛知県	800	821	21	1.03
三重県	533	524	▲ 9	0.98
滋賀県	645	709	64	1.10
京都府	267	459	192	1.72
大阪府	3,885	3,195	▲ 690	0.82
兵庫県	762	1,080	318	1.42
奈良県	531	570	39	1.07
和歌山県	293	316	23	1.08
鳥取県	99	75	▲ 24	0.76
島根県	98	160	62	1.63
岡山県	829	1,039	210	1.25
広島県	874	961	87	1.10
山口県	197	304	107	1.54
徳島県	200	236	36	1.18
香川県	400	420	20	1.05
愛媛県	311	261	▲ 50	0.84
高知県	164	146	▲ 18	0.89
福岡県	864	842	▲ 22	0.97
佐賀県	85	114	29	1.34
長崎県	279	223	▲ 56	0.80
熊本県	295	287	▲ 8	0.97
大分県	426	530	104	1.24
宮崎県	181	220	39	1.22
鹿児島県	144	84	▲ 60	0.58
沖縄県	451	364	▲ 87	0.81
札幌市	245	310	65	1.27
仙台市	369	318	▲ 51	0.86
さいたま市	308	424	116	1.38
千葉市	257	272	15	1.06
横浜市	1,231	1,395	164	1.13
川崎市	477	499	22	1.05
静岡市	264	203	▲ 61	0.77
名古屋市	603	850	247	1.41
京都市	365	548	183	1.50
大阪市	747	788	41	1.05
堺市	-	400	400	-
神戸市	221	261	40	1.18
広島市	356	547	191	1.54
北九州市	408	456	48	1.12
福岡市	302	425	123	1.41
横須賀市	-	226	226	-
金沢市	-	122	122	-
合計	34,472	37,343	2,871	1.08

6 その他

(2) 児童虐待防止体制の状況について

①児童相談所関係

- ・ 児童相談所一覧
- ・ 児童福祉司・児童心理司数
- ・ 虐待・非行専従組織

②生後4か月までの全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)

及び育児支援家庭訪問事業

全国児童相談所一覧（平成19年7月1日現在）

都道府県 政令指定都市	児童相談所	〒	住所	電話番号
1 北海道	中央児童相談所	064-8564	札幌市中央区円山西町2-1-1	011-631-0301
	旭川児童相談所	070-0040	旭川市10条通11	0166-23-8195
	稚内分室	097-0002	稚内市湖見1-11	0162-32-6171
	帯広児童相談所	080-0802	帯広市東2条南24-14	0155-22-5100
	釧路児童相談所	085-0053	釧路市豊川町3-18	0154-23-7147
	函館児童相談所	040-8552	函館市中島町37-8	0138-54-4152
	北見児童相談所	090-0061	北見市東陵町36-3	0157-24-3498
	岩見沢児童相談所 室蘭児童相談所	068-0828 050-0082	岩見沢市鳩が丘1-9-16 室蘭市寿町1-6-12	0126-22-1119 0143-44-4152
2 青森	中央児童相談所	038-0003	青森市石江字江渡5-1	017-781-9744
	むつ児童相談所	035-0073	むつ市中央1-1-8	0175-23-5975
	弘前児童相談所	036-8065	弘前市大字西城北1-3-7	0172-36-7474
	五所川原児童相談所	037-0046	五所川原市栄町10	0173-38-1555
	八戸児童相談所	039-1101	八戸市大字尻内町字鴨田7	0178-27-2271
	七戸児童相談所	039-2571	上北郡七戸町字蛇坂55-1	0176-60-8086
3 岩手	福祉総合相談センター	020-0015	盛岡市本町通3-19-1	019-629-9600
	宮古児童相談所	027-0075	宮古市和見町9-29	0193-62-4059
	一関児童相談所	021-0027	一関市竹山町5-28	0191-21-0560
4 宮城	中央地域子どもセンター	980-0014	仙台市青葉区本町1-4-39	022-224-1532
	石巻地域子どもセンター	986-0812	石巻市東中里1-4-32	0225-95-1121
	気仙沼支所	988-0066	気仙沼市東新城3-3-3	0226-21-1020
	大崎地域子どもセンター	989-6161	大崎市古川駅南2-4-3	0229-22-0030
5 秋田	中央児童相談所	010-1602	秋田市新屋下川原町1-1	018-862-7311
	北児童相談所	018-5601	大館市十二所字平内新田237-1	0186-52-3956
	南児童相談所	013-8503	横手市旭川1-3-46	0182-32-0500
6 山形	中央児童相談所	990-0031	山形市十日町1-6-6	023-627-1195
	庄内児童相談所	997-0013	鶴岡市道形町49-6	0235-22-0790
7 福島	中央児童相談所	960-8002	福島市森合町10-9	024-534-5101
	県中児童相談所	963-8540	郡山市麓山1-1-1	024-935-0611
	白河相談室	961-0074	白河市字郭内127	0248-22-5648
	会津児童相談所	965-0003	会津若松市一箕町大字八幡字門田1-3	0242-23-1400
	南会津相談室	967-0004	南会津町大字田島字天道沢甲2542-2	0241-63-0309
	浜児童相談所	970-8033	いわき市自由が丘38-15	0246-28-3346
	南相馬相談室	975-0031	南相馬市原町区錦町1-30	0244-26-1135
8 茨城	福祉相談センター	310-0011	水戸市三の丸1-5-38	029-221-4992
	日立児童分室	317-0072	日立市弁天町3-4-7	0294-22-0294
	鹿行児童分室	311-1517	鉾田市鉾田1367-3	0291-33-4119
	土浦児童相談所	300-0815	土浦市中高津2-10-50	029-821-4595
	筑西児童相談所	308-0847	筑西市玉戸1336-16	0296-24-1614
9 栃木	中央児童相談所	320-0071	宇都宮市野沢町4-1	028-665-7830
	県南児童相談所	328-0042	栃木市沼和田町17-22	0282-24-6121
	県北児童相談所	329-2723	那須塩原市南町7-20	0287-36-1058

10 群馬	中央児童相談所	379-2166	前橋市野中町360-1	027-261-1000
	西部児童相談所	370-0829	高崎市高松町6	027-322-2498
	東部児童相談所	373-0033	太田市西本町41-34	0276-31-3721
11 埼玉	中央児童相談所	362-0013	上尾市上尾村1242-1	048-775-4152
	南児児童相談所	330-0073	さいたま市浦和区元町2-30-20	048-885-4152
	川越児童相談所	350-0838	川越市宮元町33-1	049-223-4152
	所沢児童相談所	359-0042	所沢市並木1-9-2	04-2992-4152
	熊谷児童相談所	360-0014	熊谷市箱田5-12-1	048-521-4152
	越谷児童相談所	343-0033	越谷市大字恩間402-1	048-975-4152
12 千葉	中央児童相談所	263-0016	千葉市稲毛区天台1-10-3	043-253-4101
	市川児童相談所	272-0026	市川市東大和田2-8-6	047-370-1077
	柏児童相談所	277-0831	柏市根戸445-12	04-7131-7175
	銚子児童相談所	288-0813	銚子市台町2183	0479-23-0076
	東上総児童相談所	297-0029	茂原市高師3007-6	0475-27-1733
	君津児童相談所	299-1151	君津市中野4-18-9	0439-55-3100
13 東京	児童相談センター	162-0052	新宿区戸山3-17-1	03-3208-1121
	品川児童相談所	140-0001	品川区北品川3-7-21	03-3474-5442
	墨田児童相談所	130-0022	墨田区江東橋1-16-10	03-3632-4631
	杉並児童相談所	167-0052	杉並区南荻窪4-23-6	03-5370-6001
	北児童相談所	114-0002	北区王子6-1-12	03-3913-5421
	立川児童相談所	190-0012	立川市曙町3-10-19	042-523-1321
	小平児童相談所	187-0002	小平市花小金井6-20-1	042-467-3711
	八王子児童相談所	193-0931	八王子市台町2-7-13	042-624-1141
	足立児童相談所	123-0845	足立区西新井本町3-8-4	03-3854-1181
	多摩児童相談所	206-0024	多摩市諏訪2-6	042-372-5600
	世田谷児童相談所	156-0054	世田谷区桜丘5-28-12	03-5477-6301
14 神奈川	中央児童相談所	252-0813	藤沢市亀井野3119	0466-84-1600
	鎌倉三浦地域児童相談所	238-0006	横須賀市日の出町1-4-7	046-828-7050
	小田原児童相談所	250-0042	小田原市荻窪350-1	0465-32-8000
	相模原児童相談所	229-0006	相模原市淵野辺2-7-2	042-750-0002
	厚木児童相談所	243-0004	厚木市水引2-3-1	046-224-1111
15 新潟	中央児童相談所	950-0121	新潟市江南区亀田向陽4-2-1	025-381-1111
	長岡児童相談所	940-0865	長岡市四郎丸字沖田237	0258-35-8500
	上越児童相談所	943-0807	上越市春日山町3-4-17	025-524-3355
	新発田児童相談所	957-8511	新発田市豊町3-3-2	0254-26-9131
	南魚沼児童相談所	949-6623	南魚沼市六日町620-2	025-770-2400
16 富山	富山児童相談所	930-0964	富山市東石金町4-52	076-423-4000
	高岡児童相談所	933-0045	高岡市本丸町12-12	0766-21-2124
17 石川	中央児童相談所	920-8557	金沢市本多町3-1-10	076-223-9553
	七尾児童相談所	926-0031	七尾市古府町そ部8	0767-53-0811
18 福井	総合福祉相談所	910-0026	福井市光陽2-3-36	0776-24-5138
	敦賀児童相談所	914-0074	敦賀市角鹿町1-32	0770-22-0858
19 山梨	中央児童相談所	400-0005	甲府市北新1-2-12	055-254-8616
	都留児童相談所	402-0054	都留市田原3-5-24	0554-45-7835

20 長野	中央児童相談所	380-0928	長野市若里7-1-7	026-228-0441
	松本児童相談所	390-1401	東筑摩郡波田町9986	0263-91-3370
	飯田児童相談所	395-0157	飯田市大瀬木1107-54	0265-25-8300
	諏訪児童相談所	392-0027	諏訪市湖岸通り1-19-13	0266-52-0056
	佐久児童相談所	385-0022	佐久市岩村田3152-1	0267-67-3437
21 岐阜	中央子ども相談センター	500-8385	岐阜市下奈良2-2-1	058-273-1111
	西濃子ども相談センター	503-0852	大垣市木森町5-1458-10	0584-78-4838
	中濃子ども相談センター	505-8508	美濃加茂市古井町下古井字大脇2610-1	0574-25-3111
	東濃子ども相談センター	507-8708	多治見市上野町5-68-1	0572-23-1111
	飛騨子ども相談センター	506-0032	高山市千島町35-2	0577-32-0594
22 静岡	中央児童相談所	422-8031	静岡市駿河区有明2-20	054-286-9204
	西部児童相談所	430-0929	浜松市中区中央1-12-1	053-458-7189
	掛川支所	436-0073	掛川市金城93	0537-22-7211
	東部児童相談所	410-8543	沼津市高島本町1-3	055-920-2083
	賀茂児童相談所	415-0016	下田市中531-1	0558-24-2038
23 愛知	中央児童・障害者相談センター	460-0001	名古屋市中区三の丸2-6-1	052-961-7250
	一宮児童相談センター	491-0917	一宮市昭和1-11-11	0586-45-1558
	海部児童相談センター	496-0011	津島市義原町字郷西40	0567-25-8118
	知多児童相談センター	475-0902	半田市宮路町1-1	0569-22-3939
	西三河児童・障害者相談センター	444-0860	岡崎市明大寺本町1-4	0564-27-2779
	刈谷児童相談センター	448-0851	刈谷市神田町1-3-4	0566-22-7111
	豊田加茂児童相談センター	471-0877	豊田市錦町1-22-1	0565-33-2211
	新城設楽児童相談センター	441-1326	新城市字中野6-1	0536-23-7366
	東三河児童・障害者相談センター	440-0806	豊橋市八町通5-4	0532-54-6465
24 三重	北勢児童相談所	510-0894	四日市市山崎町977-1	059-347-2030
	中勢児童相談所	514-0113	津市一身田大古管字雁田694-1	059-231-5666
	南勢志摩児童相談所	516-8566	伊勢市勢田町622	0596-27-5143
	伊賀児童相談所	518-8533	伊賀市四十九町2802	0595-24-8060
	紀州児童相談所	519-3695	尾鷲市坂場西町1-1	0597-23-3435
25 滋賀	中央子ども家庭相談センター	525-0072	草津市笠山7-4-45	077-562-1121
	彦根子ども家庭相談センター	522-0043	彦根市小泉町932-1	0749-24-3741
26 京都	宇治児童相談所	611-0033	宇治市大久保町井ノ尻13-1	0774-44-3340
	京都児童相談所	602-8075	京都市上京区小川通中立売下ル下小川町184-1	075-432-3278
	福知山児童相談所	620-0881	福知山市字堀小字内田1939-1	0773-22-3623
27 大阪	中央子ども家庭センター	572-0838	寝屋川市八坂町28-5	072-828-0161
	池田子ども家庭センター	563-0041	池田市満寿美町9-17	072-751-2858
	吹田子ども家庭センター	564-0072	吹田市出口町19-3	06-6389-3526
	東大阪子ども家庭センター	577-0809	東大阪市永和1-7-4	06-6721-1966
	富田林子ども家庭センター	584-0031	富田林市寿町2-6-1 大阪府南河内府民センタービル内	0721-25-1131
	岸和田子ども家庭センター	596-0043	岸和田市宮前町7-30	0724-45-3977

28 兵庫	中央こども家庭センター	673-0021	明石市北王子町13-5	078-923-9966
	洲本分室	656-0021	洲本市塩屋2-4-5	0799-26-2075
	西宮こども家庭センター	662-0862	西宮市青木町3-23	0798-71-4670
	川西分室 (川西こども家庭センター)	666-0017	川西市火打1-22-8	072-756-6633
	柏原分室	669-3309	丹波市柏原町柏原688	0795-73-3866
	尼崎駐在	661-0024	尼崎市三反田町1-1-1	06-6423-0801
	姫路こども家庭センター	670-0092	姫路市新在家本町1-1-58	0792-97-1261
29 奈良	豊岡こども家庭センター	668-0025	豊岡市幸町1-8	0796-22-4314
	中央こども家庭相談センター	630-8306	奈良市紀寺町833	0742-26-3788
30 和歌山	高田こども家庭相談センター	635-0095	大和高田市大中17-6	0745-22-6079
	子ども・障害者相談センター	641-0014	和歌山市毛見琴ノ浦1437-218	073-445-5312
	紀南児童相談所	646-0062	田辺市明洋1-10-1	0739-22-1588
31 鳥取	新宮分室	647-0043	新宮市緑ヶ丘2-4-8	0735-22-8551
	中央児童相談所	680-0901	鳥取市江津318-1	0857-23-1031
	米子児童相談所	683-0052	米子市博労町4-50	0859-33-1471
32 島根	倉吉児童相談所	682-0881	倉吉市宮川町2-36	0858-23-1141
	中央児童相談所	690-0823	松江市西川津町3090-1	0852-21-3168
	隠岐相談室	685-8601	隠岐郡隠岐の島町港町塩口24	08512-2-9706
	出雲児童相談所	693-0051	出雲市小山町70	0853-21-0007
	浜田児童相談所	697-0023	浜田市上府町イ2591	0855-28-3560
33 岡山	益田児童相談所	698-0041	益田市高津8-14-8	0856-22-0083
	中央児童相談所	700-0952	岡山市南方2-13-1	086-246-4152
	倉敷児童相談所	710-0052	倉敷市美和1-14-31	086-421-0991
	高梁分室	716-8585	高梁市落合町近似286-1	0866-22-4111
	高梁分室新見相談室	718-8560	新見市新見2056-1	0867-72-1177
34 広島	津山児童相談所	708-0004	津山市山北288-1	0868-23-5131
	広島こども家庭センター	734-0003	広島市南区宇品東4-1-26	082-254-0381
	福山こども家庭センター	720-0838	福山市瀬戸町山北291-1	084-951-2340
35 山口	備北こども家庭センター	728-0013	三次市十日市東4-6-1	0824-63-5181
	中央児童相談所	753-0214	山口市大内御堀922-1	083-922-7511
	岩国児童相談所	740-0016	岩国市三笠町1-1-1	0827-29-1513
	周南児童相談所	745-0836	周南市慶万町2-13	0834-21-0554
	下関児童相談所	751-0823	下関市貴船町3-2-2	0832-23-3191
36 徳島	秋児児童相談所	758-0041	秋市江向河添沖田531-1	0838-22-1150
	中央児童相談所	770-0942	徳島市昭和町5-5-1	088-622-2205
	南部児童相談所	774-0030	阿南市富岡町佃町539-7	0884-22-7130
37 香川	西部児童相談所	777-0005	美馬市穴吹町穴吹字明達23	0883-55-3323
	子ども女性相談センター	760-0004	高松市西宝町2-6-32	087-862-8861
38 愛媛	西部子ども相談センター	763-0082	丸亀市土器町東8-526	0877-24-3173
	中央児童相談所	790-0824	松山市御幸2-3-45	089-922-5040
	南予児童相談所	798-0060	宇和島市丸之内3-1-19	0895-22-1245
39 高知	東予児童相談所	792-0825	新居浜市星原町14-38	0897-43-3000
	中央児童相談所	781-5102	高知市大津甲770-1	088-866-6791
40 福岡	幡多児童相談所	787-0050	四万十市渡川1-6-21	0880-37-3159
	中央児童相談所	816-0804	春日市原町3-1-7	092-586-0023
	宗像支所	811-3431	宗像市大字田熊5-5-1	0940-37-3255
	田川児童相談所	826-0041	田川市弓削田188	0947-42-0499
	京築支所	828-0021	豊前市大字八屋2007-1	0979-84-0407
	久留米児童相談所	830-0047	久留米市津福本町金丸281	0942-32-4458
	大牟田児童相談所	836-0027	大牟田市西浜田町4-1	0944-54-2344

41 佐賀	中央児童相談所	840-0851	佐賀市天祐1-8-5	0952-26-1212
	唐津分室	847-0012	唐津市大名小路3-1	0955-73-1141
42 長崎	長崎こども・女性・障害者支援センター	852-8114	長崎市橋口町10-22	095-844-6166
	佐世保こども・女性・障害者支援センター	857-0034	佐世保市万徳町10-3	0956-24-5080
43 熊本	中央児童相談所	861-8039	熊本市長嶺南2-3-3	096-381-4451
	八代児童相談所	866-8555	八代市西片町1660	0965-33-3111
44 大分	中央児童相談所	870-0889	大分市荏隈5丁目	097-544-2016
	中津児童相談所	871-0024	中津市中央町1-10-22	0979-22-2025
45 宮崎	中央児童相談所	880-0032	宮崎市霧島1-1-2	0985-26-1551
	都城児童相談所	885-0017	都城市年見町14-1-1	0986-22-4294
	延岡児童相談所	882-0803	延岡市大貫町1-2845	0982-35-1700
46 鹿児島	児童総合相談センター	891-0175	鹿児島市桜ヶ丘6-12	099-264-3003
	大島児童相談所	894-0012	奄美市名瀬小俣町20-2	0997-53-6070
	大隅児童相談所	893-0011	鹿屋市打馬2-16-6	0994-43-7011
47 沖縄	中央児童相談所	903-0804	那覇市首里石嶺町4-394	098-886-2900
	八重山分室	907-0002	石垣市真栄里438-1（八重山支庁内）	0980-88-7801
	コザ児童相談所	904-2143	沖縄市字知花6-34-6	098-937-0859
48 札幌市	札幌市児童相談所	060-0007	札幌市中央区北7条西26	011-622-8630
49 仙台市	仙台市児童相談所	981-0908	仙台市青葉区東照宮1-18-1	022-219-5111
50 さいたま市	さいたま市児童相談所	338-8686	さいたま市中央区下落合5-6-11	048-840-6107
51 千葉市	千葉市児童相談所	261-0003	千葉市美浜区高浜3-2-3	043-277-8880
52 横浜市	西部児童相談所	240-0001	横浜市保土ヶ谷区川辺町5-10	045-331-5471
	中央児童相談所	232-0024	横浜市南区蒲舟町3-44-2	045-260-6510
	南部児童相談所	235-0045	横浜市磯子区洋光台3-18-29	045-831-4735
	北部児童相談所	224-0032	横浜市都筑区茅ヶ崎中央32-1	045-948-2441
53 川崎市	中央児童相談所	213-0031	川崎市高津区末長276-5	044-877-8111
	南部児童相談所	210-0804	川崎市川崎区藤崎1-6-8	044-244-7411
54 横須賀市	横須賀市児童相談所	238-0004	横須賀市小川町1	046-820-2323
55 新潟市	新潟市児童相談所	951-8133	新潟市中央区川岸町1-57-1	025-230-7777
56 金沢市	金沢市児童相談所	921-8171	金沢市富樫3-10-1	076-243-4158
57 静岡市	静岡市児童相談所	420-8602	静岡市葵区追手町5-1	054-221-1691
58 浜松市	浜松市児童相談所	430-0929	浜松市中区中央1-12-1	053-457-2703
59 名古屋市	名古屋市児童相談所	466-0827	名古屋市昭和区川名山町6-4	052-832-6111
60 京都市	京都市児童相談所	602-8155	京都市上京区竹屋町通干本東入主税町910-25	075-801-2929
61 大阪市	中央児童相談所	547-0026	大阪市平野区喜連西6-2-55	06-6797-6520
62 堺市	堺市子ども相談所	593-8301	堺市西区上野芝町2-4-2	072-276-7123
63 神戸市	こども家庭センター	650-0044	神戸市中央区東川崎町1-3-1	078-382-2525
64 広島市	広島市児童相談所	732-0052	広島市東区光町2-15-55	082-263-0694
65 北九州市	子ども総合センター	804-0067	北九州市戸畑区汐井町1-6	093-881-4556
66 福岡市	こども総合相談センター	810-0065	福岡市中央区地行浜2-1-28	092-832-7100

→ 児童相談所数＝196か所（平成19年7月1日現在）

→ 一時保護所数＝117か所（平成19年7月1日現在）

平成19年度 児童福祉司、児童心理司の配置状況について

	人口 (平成17年10月1日現在) A	児童福祉司 の配置員数 (19.4.1現在: 速報値) B	児童福祉司 の管轄人口 (A/B) C	児童福祉司 の配置員数 (18.4.1) D	対前年 増減人員 (B-C) E	児童心理司 の配置員数 (19.4.1現 在:速報値) F	児童心理司 の配置員数 (18.4.1) G	対前年 増減人員 (F-G) H
北海道	3,746,874	62	60,433	62	0	35	35	0
青森県	1,436,657	44	32,651	43	1	20	21	▲1
岩手県	1,385,041	22	62,956	22	0	11	12	▲1
宮城県	1,335,120	31	43,068	29	2	16	15	1
秋田県	1,145,501	20	57,275	17	3	9	10	▲1
山形県	1,216,181	18	67,566	18	0	12	12	0
福島県	2,091,319	33	63,373	31	2	14	14	0
茨城県	2,975,167	43	69,190	42	1	18	19	▲1
栃木県	2,016,631	36	56,018	36	0	20	20	0
群馬県	2,024,135	43	47,073	35	8	20	20	0
埼玉県	5,877,929	105	55,980	106	▲1	35	29	6
千葉県	5,132,143	75	68,429	70	5	43	36	7
東京都	12,576,601	175	71,866	174	1	56	50	6
神奈川県	3,458,780	66	52,406	55	11	24	20	4
新潟県	1,646,325	36	45,731	40	▲4	13	13	0
富山県	1,111,729	14	79,409	16	▲2	7	7	0
石川県	719,419	16	44,964	15	1	14	13	1
福井県	821,592	12	68,466	12	0	7	7	0
山梨県	884,515	13	68,040	13	0	10	10	0
長野県	2,196,114	33	66,549	30	3	15	13	2
岐阜県	2,107,226	31	67,975	31	0	12	11	1
静岡県	2,287,459	39	58,653	44	▲5	15	17	▲2
愛知県	5,039,642	74	68,103	73	1	29	26	3
三重県	1,866,963	27	69,147	27	0	18	21	▲3
滋賀県	1,380,361	26	53,091	22	4	13	13	0
京都府	1,172,849	34	34,496	22	12	14	14	0
大阪府	5,357,389	128	41,855	131	▲3	41	42	▲1
兵庫県	4,065,208	68	59,782	63	5	34	36	▲2
奈良県	1,421,310	26	54,666	23	3	10	11	▲1
和歌山県	1,035,969	20	51,798	20	0	11	12	▲1
鳥取県	607,012	19	31,948	19	0	6	6	0
島根県	742,223	15	49,482	14	1	12	12	0
岡山県	1,957,264	34	57,567	30	4	25	20	5
広島県	1,722,251	31	55,556	30	1	17	17	0
山口県	1,492,606	26	57,408	26	0	13	12	1
徳島県	809,950	16	50,622	15	1	10	10	0
香川県	1,012,400	17	59,553	20	▲3	10	10	0
愛媛県	1,467,815	25	58,713	24	1	8	8	0
高知県	796,292	18	44,238	18	0	6	5	1
福岡県	2,655,104	51	52,061	45	6	16	16	0
佐賀県	866,369	12	72,197	11	1	7	8	▲1
長崎県	1,478,632	23	64,288	22	1	9	10	▲1
熊本県	1,842,233	31	59,427	29	2	10	8	2
大分県	1,209,571	23	52,590	22	1	12	11	1
宮崎県	1,153,042	18	64,058	18	0	7	7	0
鹿児島県	1,753,179	27	64,933	27	0	13	13	0
沖縄県	1,361,594	36	37,822	31	5	10	8	2
札幌市	1,880,863	31	60,673	29	2	11	12	▲1
仙台市	1,025,098	17	60,300	16	1	12	13	▲1
さいたま市	1,176,314	20	58,816	20	0	7	7	0
千葉市	924,319	16	57,770	15	1	11	12	▲1
横浜市	3,579,628	75	47,728	64	11	21	16	5
川崎市	1,327,011	27	49,149	27	0	8	7	1
新潟市	785,134	12	65,428	-	12	5	-	5
静岡市	700,886	12	58,407	12	0	4	2	2
浜松市	804,032	12	67,003	-	12	8	-	8
名古屋市	2,215,062	40	55,377	40	0	10	9	1
京都市	1,474,811	38	38,811	34	4	10	10	0
大阪市	2,628,811	51	51,545	52	▲1	15	13	2
堺市	830,966	17	48,880	16	1	8	7	1
神戸市	1,525,393	29	52,600	29	0	11	11	0
広島市	1,154,391	17	67,905	16	1	5	5	0
北九州市	993,525	16	62,095	14	2	6	6	0
福岡市	1,401,279	22	63,695	15	7	7	6	1
横須賀市	426,178	9	47,353	8	1	7	7	0
金沢市	454,607	10	45,461	9	1	6	3	3
合計	127,767,994	2,263	56,460	2,139	124	959	906	53

A 平成17年10月1日 国勢調査

児童相談所等の児童虐待対応専従組織等の設置状況

(平成19年4月現在 総務課調べ)

自治体名	内 容	
	児童福祉主管部局 (設置済 = 9 自治体)	児童相談所 (設置済 = 4 6 児童相談所)
北海道	○専従組織は設置していない	○各児童相談所に児童虐待ケースを専門に担当する児童福祉司(児童虐待専掌児童福祉司)を配置している ・初動対応、介入・保護の中心的役割を担い、地区担当児童福祉司、児童虐待対応協力員等とともに問題解決に当たっている。
青森県	○専従組織は設置していない	○専従組織は設置していない
岩手県	○専従組織は設置していない	○福祉総合相談センターに虐待対応専門チームを設置(平成14年度から) ・構成6人(児童相談課長(児童福祉司兼務)、児童福祉司4名(うち1名児童心理司兼務)、児童保護相談員1名) ○宮古児童相談所に虐待対応専門チームの設置(平成17年度から) ・構成8人(次長(児童福祉司)、児童福祉司3名、児童心理司1名、相談調査員1名、児童指導員1名、児童保護相談員1名) ○一関児童相談所に虐待対応専門チームの設置(平成17年度から) ・構成8人(次長、児童福祉司4名、児童心理司1名、相談調査員1名、児童保護相談員1名) ・児童相談所の役割 虐待通告または相談の受理から処遇方針が決まるまで、または一時保護開始までの初期的対応を迅速に処理する
宮城県	○専従組織は設置していない	○各地域子どもセンターに「虐待対応推進チーム」を平成14年8月1日に設置(5名～6名体制)
秋田県	○専従組織は設置していない	○「児童虐待対策・相談班」に児童虐待の初期対応を行う職員を配置
山形県	○専従組織は設置していない	○専従組織は設置していない
福島県	○専従組織は設置していない	○各児童相談所に児童虐待に関する専門職員(児童福祉司)を1名配置(本庁兼務)
茨城県	○専従組織は設置していない	○各児童相談所に児童虐待対応チームを設置 児童健全育成主査、児童福祉司、児童心理司、保健師(兼務)、虐待対応専門員(嘱託職員) ・土浦児童相談所は上記と同じメンバー、筑西児童相談所は児童健全育成主査を除くメンバー
栃木県	○主管課(こども政策課児童福祉・虐待対策担当グループ)に、「児童福祉、虐待対策担当」を設置 グループリーダー主幹1名(専任)、副主幹2名(専任1、兼任1)、主査2名(兼任)	○従来の地区担当制でない「児童虐待対応チーム」を設置
群馬県	○専従組織は設置していない	○中央児童相談所に「虐待対策主監」を設置 ○各児童相談所に「虐待対応グループ」を設置 (虐待通告から援助方針決定までの初期対応等を行う)
埼玉県	○専従組織は設置していない	○各児童相談所に困難事例への対応、法的対応を強化するための統括として平成15年度に虐待対応担当を設置したが、平成19年度に組織を再編し「心理・家族支援担当」と「虐待・相談指導担当」を設置した

千葉県	○本庁の健康福祉部児童家庭課内に虐待防止対策室を設置 ・虐待防止対策の総合的な施策の推進を行う。(室長以下7名の体制) 室長1(専任)、児童心理司1(専任)、事務官2(専任)、児童福祉司1(兼任)、保健士1(兼任)	○専従組織は設置していない
東京都	○虐待対策担当副参事を設置(本庁設置。勤務地変更で中央児童相談所勤務) ・各児童相談所の虐待対策事務に共通する横断的な事務の執行(虐待関係資料の収集と作成等) ・法的対応ケース等の把握と情報発信、虐待対策班稼働状況の点検、課題整理	○各児童相談所に虐待対策班を設置 ・すべての虐待ケースについて初期対応を行う ・すべての虐待ケースについて緊急受理会議に出席する ・28条申し立て、権利擁護部会への諮問等を担当する ・困難なケースや継続的な関与が必要な虐待ケース等を担当する
神奈川県	○専従組織は設置していない	○中央児童相談所に虐待防止対策支援課を設置 構成 (課長1名、児童福祉司4名、小児精神科医師等5名(嘱託)、弁護士3名(嘱託)、学識者1名(嘱託)) 内容 ・法律相談、困難事例への助言、調査研究、事例検証、研修企画、夜間開庁日の対応等 その他、組織改正を行い、児童福祉司と児童心理司で構成する虐待対応班を設置し、チームアプローチを推進する体制を整備した
新潟県	○専従組織は設置していない	○中央児童相談所に児童虐待DV対応班として正規職員3名配置
富山県	○専従組織は設置していない	○専従組織は設置していない
石川県	○専従組織は設置していない	○中央児童相談所子ども・女性相談課内に虐待対応班を設置 構成(児童福祉司1名、保健師1名、児童福祉サポーター〔県単独事業〕8名を配置) ・初期対応、調査及び関係機関との調整を行っている
福井県	○専従組織は設置していない	○専従組織は設置していない
山梨県	○専従組織は設置していない	○平成17年度から児童虐待対応スタッフを配属。児童虐待対策幹、児童虐待対応協力員、保健師(兼)、児童福祉司の4名が初期対応する
長野県	○専従組織は設置していない	○中央児童相談所に、児童虐待対応専任の児童福祉司を1名配置
岐阜県	○児童虐待対策監1名(専任)、係員1名(兼任)	○専従組織は設置していない
静岡県	○専従組織は設置していない	○専従組織は設置していない
愛知県	○専従組織は設置していない	○専従組織は設置していない
三重県	○専従組織は設置していない	○児童相談所を統括する児童相談センターに虐待対策支援室を設置している ・内容 児童虐待の危機管理対応(相互支援、専門助言、指導) 市町虐待防止ネットワーク設置支援 データの蓄積、調査研究等 ○上記虐待対応支援室のSV等を受けて、虐待相談の多い北勢、中勢児相に虐待対応課を設置

滋賀県	○子ども・青少年局虐待・非行防止対策チーム リーダー1名（兼任）、副主幹3名（専任） ※本庁の事務分掌として、専任か兼任かどうかで記載します。	○各児相へ虐待・DVサブグループを設置し、緊急初期体制の整備（平成13年度から）
京都府	○専従組織は設置していない	○各児童相談所に相談判定課長が総括し、児童福祉司2名、心理判定員1名、虐待対応協力員2～4名からなる児童虐待防止専門班「未来っ子サポートチーム」を設置
大阪府	○専従組織は設置していない	○各児童相談所に虐待対応課を設置（平成13年度より）
兵庫県	○こども安全官（課長級）1名 虐待相談に限らず、事案に迅速かつ的確に対応し、子どもの安全安心を確保するため、児童課に「子ども安全官」を設置し、こども家庭センター等の調整・連携強化を図っている	○各中央児童相談所4箇所及び川西分室に児童虐待対応専門チームとして、ケースワーカー（児童福祉司）2～3名、心理判定員1名、保健師1名を配置している。 ○16年度から施設入所児童の家庭復帰等を目指した指導を行う、家族再生支援チーム（児童福祉司、心理判定員、保健師、家庭問題相談員（囁託））を配置している。
奈良県	○専従組織は設置していない	○中央児童相談所に、虐待対応を専門とする「子ども支援課」を設置 各児相に上記の組織の一員として専従職員を配置
和歌山県	○専従組織は設置していない	○専従組織は設置していない
鳥取県	○専従組織は設置していない	○専従組織は設置していない
島根県	○専従組織は設置していない	○専従組織は設置していない
岡山県	○専従組織は設置していない	○各児童相談所ごとに専門本部「地域支部」を設置。児童相談所、保健所及び県民局健康福祉部（福祉事務所）が一体となって児童虐待防止施策を展開
広島県	○専従組織は設置していない	○広島こども家庭センター及び福山こども家庭センターの相談援助課援助係の中に児童虐待ケースに専門に対応する虐待班を設置している。
山口県	○専従組織は設置していない	○各児童相談所に児童家庭アドバイザー（虐待対応）1名を配置
徳島県	○専従組織は設置していない	○専従組織は設置していない
香川県	○専従組織は設置していない	○中央児童相談所に、児童虐待・初期対応担当として4名（児童福祉司2名、保健師兼児童福祉司1名、児童虐待対応協力員1名）を配置し、虐待通報受理から次の処理方針が決定するまでの初期対応、立入調査を行っている。（平成15年度から） ○地域児童相談所も中央児相と同じ業務を実施する職員3名（児童福祉司1名、保健師兼児童福祉司1名、児童虐待対応協力員1名）を配置（平成15年度から）
愛媛県	○専従組織は設置していない	○中央児童相談所に、児童虐待問題に迅速かつ組織的な対応を図るため、平成16年4月から要綱設置の「児童虐待対策班」を編成し、取組体制の強化を図っている。
高知県	○専従組織は設置していない	○中央児童相談所に虐待対応専門家チームを配置 構成（小児科医、精神科医、弁護士） ・虐待対応協力員2名配置 ○幡多児童相談所に虐待対応協力員（1名）を配置
福岡県	○専従組織は設置していない	○専従組織は設置していない
佐賀県	○専従組織は設置していない	○専従組織は設置していない
長崎県	○専従組織は設置していない	○専従組織は設置していない

熊本県	○専従組織は設置していない	○中央児童相談所の児童相談課を3係制とし、係毎に相談種別で業務分担を行っている 児童第2係が虐待対応を行っている 構成(係長1名、係員:児童福祉司8名)
大分県	○専従組織は設置していない	○各児童相談所に児童虐待対応協力員(非常勤)1名を配置
宮崎県	○専従組織は設置していない	○全県的な立場で児童虐待対策を担当する主幹(1名)を配置。
鹿児島県	○専従組織は設置していない	○専従組織は設置していない
沖縄県	○専従組織は設置していない	○平成19年度から中央児童相談所においては児童虐待対応職員6名(職員4名、嘱託2名)、コザ児童相談所においては児童虐待対応職員4名(職員2名、嘱託2名)を配置している
札幌市	○専従組織は設置していない	○児童福祉総合センターに児童虐待対応担当課を設置 構成:(児童虐待対応担当課長1名、児童虐待対応担当係長1名、相談担当係長1名、児童福祉司3名(係長職2、一般職1)、児童虐待対応協力員(非常勤)1名、土日祝日の電話相談対応の児童虐待対応相談員(非常勤))
仙台市	○専従組織は設置していない	○児童相談所内に児童虐待対応のチーム(職員6名)を設置
新潟市	○本庁の児童福祉主管課(こども未来課)に児童虐待対応職員2名(非常勤嘱託職員)(専任)	○専従組織は設置していない
さいたま市	○専従組織は設置していない	○児童相談所に365日・24時間児童虐待電話相談受付を設置し、14名の嘱託職員で対応している。
千葉県	○専従組織は設置していない	○児童相談所に、初期対応の組織として、虐待対策係(児童福祉司4名、保健師1名、虐待対応協力員2名)を配置 夜間については、非常勤嘱託職員が電話対応している
横浜市	○児童虐待防止担当(専任) 係長1名、職員2名	○中央児童相談所で、365日・24時間受付のホットラインを設置し、5名の嘱託職員で対応している ○中央・南部児童相談所で、係長1名、児童福祉司3名、看護師1名、虐待対応協力員1名の計6名体制で対応 ○北部児童相談所で、係長1名、児童福祉司2名、看護師1名、虐待対応協力員1名の計5名体制で対応
川崎市	○専従組織は設置していない	○中央児童相談所に児童虐待対策担当を設置(平成13年度より) 構成9名(主査1名、係員3名、非常勤職員5名(内2名は南部児童相談所へ)) ・児童虐待に関する相談・通告に対し、必要に応じて家庭訪問等の初動調査を実施
静岡市	○専従組織は設置していない	○専従組織は設置していない
浜松市	○専従組織は設置していない	○専従組織は設置していない
名古屋市	○専従組織は設置していない	○中央児童相談所に、平成17年度から増強・再編、虐待防止班として課長職の班長以下15名の専従職員で構成 ・市域を4ブロックに分け、各ブロックを主査1名、児童福祉司2~3名の4チームで担当し、初期対応及び在宅支援を実施
京都市	○児童相談所相談課長(兼任)、児童相談所相談措置係長(兼任) ※児童福祉主幹部局である子育て支援部児童家庭課との兼職により配置	○中央児童相談所において、初期調査・初期対応に関する専従組織を設置 ・課長2名、SV2名、ケースワーカー6名
大阪市	○専従組織は設置していない	○中央児童相談所に、虐待対策室長1名、室長代理1名、担当係長6名、看護師1名、非常勤2名(心理担当・協力員)の計11名で組織
堺市	○専従組織は設置していない	○児童相談所家庭支援グループ内に「虐待チーム」を設置

神戸市	○専従組織は設置していない	○こども家庭センターに家庭支援係を設置
広島市	○専従組織は設置していない	○児童相談所に初期対応を専属的に行う虐待相談グループを設置（平成17年度より）
北九州市	○専従組織は設置していない	○子ども総合センターに児童虐待対応チームを設置 構成 児童虐待対応参事1名（専任）、児童虐待対応主幹1名（専任）、児童虐待対応主査1名（専任）、児童福祉司2名（専任）、児童虐待対応協力員（非常勤）1名、夜間、土日祝日の電話相談対応員（非常勤）常時2名、児童虐待対応主査（区コーナと兼務）7名（兼任）
福岡市	○専従組織は設置していない	○子ども総合相談センターに、こども緊急支援担当課を設置 構成（課長1名、主査4名、嘱託3名）
横須賀市	○専従組織は設置していない	○児童虐待対応協力員（非常勤）1名を配置
金沢市	○専従組織は設置していない	○児童虐待対応担当職員を配置（主査1名、児童福祉司1名、非常勤職員2名）

（注）この資料は、特に事項を示し、各自治体から報告を頂いたものであり、網羅的な内容ではない。

児童相談所等の非行対応専従組織等の設置状況

(平成19年4月現在 総務課調べ)

自治体名	内 容	
	児童福祉主管部局 (設置済=2自治体)	児童相談所 (設置済=5児童相談所)
東京都	○非行児童支援担当副参事を設置 (本庁設置) ・各児童相談所の非行児童対策事務に共通する横断的な事務の執行 ・非行相談ハンドブックの作成 ・児童自立サポート事業ハンドブックの作成、事業運営の支援	○児童相談所によって、非行担当チーム及び非行担当児童福祉司を設置
滋賀県	○本庁子ども・青少年局内に虐待・非行防止対策チームを設置 (平成19年度より)	○専従組織は設置していない
熊本県	○専従組織は設置していない	○中央児童相談所の児童相談課を3係制とし、係毎に相談種別で業務分担を行っている。 児童3係が非行対応を行っている。(児童3係は非行相談の他、障害相談、育成相談にも対応) 構成 (係長1名、係員:児童福祉司7名)
名古屋市	○専従組織は設置していない	○相談内容が非行相談に分類されるものは、相談課指導係内に自立支援チームを対応している。(児童福祉司5名)
堺市	○専従組織は設置していない	○児童相談所家庭支援グループ内に「養護・非行チーム」を設置
神戸市	○専従組織は設置していない	○こども家庭センター (児童相談所) 養育支援2係内に非行専従班として、係長1人 (他の業務と兼務)、児童福祉司5名を配置。

(注) この資料は、特に事項を示し、各自治体から報告を頂いたものであり、網羅的な内容ではない。

生後4か月までの全戸訪問事業及び 育児支援家庭訪問事業について

- 現在、市町村が主体となって、「生後4か月までの全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)」及び「育児支援家庭訪問事業」を推進していただいているところであるが、今般、平成19年6月現在の全市町村における実施状況がとりまとめられたので情報提供する。
- 「生後4か月までの全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)」は、本年度からスタートした事業であるが、初年度は約7割の市町村で実施に移されている。本事業は、乳児のいる家庭の孤立化を防ぎ育児支援に資するほか、児童虐待防止の観点からも有効な事業であることから、未実施の自治体において早急に実施に移すとともに、既に実施中の自治体においても訪問率の向上などが図られるよう、好事例の紹介など積極的な取組を進められたい。
- 「育児支援家庭訪問事業」については、従来より実施率が低調であり、その引き上げが課題となってきたところであるが、本年度は約5割の市町村で実施に移されている。本事業は、こんにちは赤ちゃん事業等を通じて把握された育児不安を抱える家庭や、あるいは児童虐待のおそれのあるような養育困難家庭等に対して、継続して支援を行うものであり、児童虐待防止の観点からも重要な事業である。については、実施率の向上に向けて取組を進めるとともに、こんにちは赤ちゃん事業との連携強化など効果的な運営が行われるよう、好事例の紹介などに努められたい。

平成19年度「生後4か月までの全戸訪問事業」及び「育児支援家庭訪問事業」都道府県別実施状況

	生後4か月までの全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん事業)		育児支援家庭訪問事業	
	実施市区町村数	実施率	実施市区町村数	実施率
北海道	118	65.6%	83	46.1%
青森県	19	46.3%	12	29.3%
岩手県	32	91.4%	22	62.9%
宮城県	35	97.2%	30	83.3%
秋田県	15	60.0%	4	16.0%
山形県	30	85.7%	22	62.9%
福島県	33	56.7%	21	35.0%
茨城県	31	70.5%	21	47.7%
栃木県	20	64.5%	18	58.1%
群馬県	27	71.1%	15	39.5%
埼玉県	28	40.0%	26	37.1%
千葉県	35	62.5%	17	30.4%
東京都	31	50.0%	45	72.6%
神奈川県	15	45.5%	17	51.5%
新潟県	32	91.4%	25	71.4%
富山県	11	73.3%	5	33.3%
石川県	19	100.0%	19	100.0%
福井県	15	88.2%	8	47.0%
山梨県	26	92.9%	21	75.0%
長野県	71	87.7%	45	55.6%
岐阜県	28	66.7%	16	38.1%
静岡県	35	83.3%	26	61.9%
愛知県	36	57.1%	38	60.3%
三重県	25	86.2%	15	51.7%
滋賀県	18	69.2%	14	53.8%
京都府	19	73.1%	16	61.5%
大阪府	19	44.2%	31	72.1%
兵庫県	27	65.9%	23	56.1%
奈良県	21	53.8%	16	41.0%
和歌山県	17	56.7%	13	43.3%
鳥取県	15	78.9%	6	31.6%
島根県	18	85.7%	14	66.7%
岡山県	18	66.7%	19	70.4%
広島県	20	87.0%	12	52.2%
山口県	16	72.7%	10	45.5%
徳島県	12	50.0%	8	33.3%
香川県	12	70.6%	9	52.9%
愛媛県	8	40.0%	5	25.0%
高知県	19	54.3%	11	31.4%
福岡県	32	47.0%	33	50.0%
佐賀県	19	82.6%	9	39.1%
長崎県	22	95.7%	16	69.6%
熊本県	32	66.7%	13	27.1%
大分県	11	61.1%	9	50.0%
宮崎県	11	36.7%	7	23.3%
鹿児島県	28	57.1%	12	24.5%
沖縄県	29	70.7%	20	48.7%
全国計/平均	1210	68.5%	897	49.7%
平成18年度	-	-	451	24.6%

※ 各都道府県には政令指定都市・中核市を含む。
 ※ 平成19年6月1日現在(予定も含む。)

平成19年度「生後4か月までの全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）」
及び「育児支援家庭訪問事業」の実施状況（予定）について

都道府県名 北海道

生後4か月までの全戸訪問事業 実施率：65.6%

(全国平均：68.5%)

育児支援家庭訪問事業 実施率：46.1%

(全国平均：49.7%)

生後4か月までの全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）												育児支援家庭訪問事業													
実施（予定）						未実施						実施（予定）						未実施							
1	札幌市	33	今金町	65	中富良野町	97	更別村	1	函館市	33	上川町	1	札幌市	33	長沼町	65	むかわ町	1	旭川市	33	島牧村	65	初山別村	97	羅臼町
2	旭川市	34	せたな町	66	占冠村	98	大樹町	2	小樽市	34	南富良野町	2	函館市	34	浦臼町	66	新ひだか町	2	小樽市	34	留寿都村	66	羽幌町	98	
3	帯広市	35	寿都町	67	美深町	99	広尾町	3	美唄市	35	泊村	3	室蘭市	35	幌加内町	67	士幌町	3	北見市	35	岩内町	67	遠別町	99	
4	北見市	36	黒松内町	68	中川町	100	幕別町	4	釧路市	36	余市町	4	釧路市	36	東神楽町	68	上士幌町	4	夕張市	36	神恵内村	68	猿払村	100	
5	夕張市	37	蘭越町	69	小平町	101	池田町	5	岩見沢市	37	増毛町	5	岩見沢市	37	沼田町	69	鹿追町	5	網走市	37	積丹町	69	天塩町	101	
6	室蘭市	38	ニセコ町	70	平取町	102	豊頃町	6	網走市	38	苫前町	6	苫小牧市	38	比布町	70	清水町	6	留萌市	38	古平町	70	幌延町	102	
7	赤平市	39	真狩村	71	遠別町	103	本別町	7	留萌市	39	奈井江町	7	江別市	39	愛別町	71	中札内村	7	稚内市	39	仁木町	71	枝幸町	103	
8	紋別市	40	留寿都村	72	猿払村	104	足寄町	8	苫小牧市	40	上砂川町	8	紋別市	40	東川町	72	更別村	8	美唄市	40	余市町	72	利尻町	104	
9	登別市	41	喜茂別町	73	中頓別町	105	陸別町	9	稚内市	41	幌延町	9	千歳市	41	美瑛町	73	池田町	9	芦別市	41	赤井川村	73	利尻富士町	105	
10	根室市	42	京極町	74	枝幸町	106	浦幌町	10	芦別市	42	秩父別町	10	滝川市	42	浜頓別町	74	豊頃町	10	帯広市	42	由仁町	74	清里町	106	
11	千歳市	43	共和町	75	豊富町	107	釧路町	11	江別市	43	雨竜町	11	登別市	43	中頓別町	75	本別町	11	赤平市	43	奈井江町	75	置戸町	107	
12	恵庭市	44	初山別村	76	礼文町	108	厚岸町	12	士別市	44	利尻富士町	12	恵庭市	44	中川町	76	足寄町	12	士別市	44	上砂川町	76	遠軽町	108	
13	倶知安町	45	天塩町	77	利尻町	109	浜中町	13	名寄市	45	美幌町	13	伊達市	45	小平町	77	陸別町	13	名寄市	45	栗山町	77	佐呂間町	109	
14	石狩市	46	神恵内村	78	津別町	110	標茶町	14	滝川市	46	佐呂間町	14	北広島市	46	美幌町	78	厚岸町	14	三笠市	46	新十津川	78	湧別町	110	
15	北斗市	47	古平町	79	斜里町	111	弟子屈町	15	歌志内市	47	湧別町	15	石狩市	47	壮瞥町	79	浜中町	15	根室市	47	秩父別町	79	滝上町	111	
16	当別町	48	仁木町	80	小清水町	112	鶴居村	16	深川市	48	興部町	16	北斗市	48	白老町	80	標茶町	16	砂川市	48	雨竜町	80	興部町	112	
17	松前町	49	南幌町	81	上湧別町	113	白糠町	17	砂川市	49	雄武町	17	森町	49	豊富町	81	弟子屈町	17	深川市	49	月形町	81	雄武町	113	
18	福島町	50	浜頓別町	82	滝上町	114	標津町	18	富良野市	50	和寒町	18	七飯町	50	洞爺湖町	82	白糠町	18	富良野市	50	妹背牛町	82	安平町	114	
19	幌加内町	51	由仁町	83	西興部村	115	羅臼町	19	三笠市	51	下川町	19	八雲町	51	津別町	83	標津町	19	歌志内市	51	和寒町	83	日高町	115	
20	東神楽町	52	栗山町	84	大空町	116	別海町	20	北広島市	52	日高町	20	寿都町	52	斜里町	84		20	当別町	52	北竜町	84	新冠町	116	
21	七飯町	53	月形町	85	豊浦町	117	中標津町	21	新篠津村	53	羽幌町	21	黒松内町	53	小清水町	85		21	新篠津村	53	鷹栖町	85	浦河町	117	
22	剣淵町	54	新十津川	86	厚真町	118	置戸町	22	森町	54	新冠町	22	蘭越町	54	平取町	86		22	松前町	54	当麻町	86	様似町	118	
23	八雲町	55	壮瞥町	87	洞爺湖町	119		23	島牧村	55	浦河町	23	ニセコ町	55	上湧別町	87		23	福島町	55	上川町	87	えりも町	119	
24	長万部町	56	白老町	88	安平町	120		24	伊達市	56	様似町	24	喜茂別町	56	芽室町	88		24	木古内町	56	上富良野町	88	音更町	120	
25	江差町	57	北竜町	89	むかわ町	121		25	岩内町	57	えりも町	25	京極町	57	大空町	89		25	長万部町	57	中富良野町	89	新得町	121	
26	上ノ国町	58	沼田町	90	音更町	122		26	積丹町	58	新ひだか町	26	俱知安町	58	豊浦町	90		26	知内町	58	南富良野町	90	大樹町	122	
27	厚沢部町	59	鷹栖町	91	士幌町	123		27	赤井川村	59	訓子府町	27	共和町	59	音威子府村	91		27	鹿部町	59	占冠村	91	礼文町	123	
28	乙部町	60	比布町	92	上士幌町	124		28	妹背牛町	60	遠軽町	28	江差町	60	広尾町	92		28	真狩村	60	剣淵町	92	釧路町	124	
29	奥尻町	61	愛別町	93	鹿追町	125		29	知内町	61	清里町	29	上ノ国町	61	幕別町	93		29	泊村	61	下川町	93	訓子府町	125	
30	長沼町	62	東川町	94	新得町	126		30	木古内町	62	芽室町	30	厚沢部町	62	浦幌町	94		30	奥尻町	62	美深町	94	鶴居村	126	
31	浦臼町	63	美瑛町	95	清水町	127		31	当麻町	63		31	乙部町	63	中標津町	95		31	今金町	63	増毛町	95	別海町	127	
32	音威子府村	64	上富良野町	96	中札内村	128		32	鹿部町	64		32	南幌町	64	厚真町	96		32	せたな町	64	苫前町	96	西興部村	128	

平成19年度「生後4か月までの全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）」
及び「育児支援家庭訪問事業」の実施状況（予定）について

都道府県名	青森県
-------	-----

生後4か月までの全戸訪問事業	実施率：46.3%
----------------	-----------

(全国平均：68.5%)

育児支援家庭訪問事業	実施率：29.3%
------------	-----------

(全国平均：49.7%)

生後4か月までの全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）				育児支援家庭訪問事業			
実施（予定）		未実施		実施（予定）		未実施	
1 青森市	26	1 弘前市	26	1 十和田市	26	1 青森市	26 佐井村
2 八戸市	27	2 黒石市	27	2 三沢市	27	2 弘前市	27 風間浦村
3 つがる市	28	3 五所川原市	28	3 平内町	28	3 八戸市	28 田舎館村
4 平川市	29	4 十和田市	29	4 外ヶ浜町	29	4 黒石市	29
5 平内町	30	5 三沢市	30	5 鯨ヶ沢町	30	5 むつ市	30
6 外ヶ浜町	31	6 むつ市	31	6 藤崎町	31	6 つがる市	31
7 鯨ヶ沢町	32	7 今別町	32	7 中泊町	32	7 平川市	32
8 深浦町	33	8 西目屋村	33	8 おいらせ町	33	8 五所川原市	33
9 藤崎町	34	9 蓬田村	34	9 三戸町	34	9 今別町	34
10 大鰐町	35	10 板柳町	35	10 五戸町	35	10 蓬田村	35
11 東北町	36	11 中泊町	36	11 南部町	36	11 深浦町	36
12 おいらせ町	37	12 野辺地町	37	12 階上町	37	12 西目屋村	37
13 東通村	38	13 六戸町	38	13	38	13 大鰐町	38
14 佐井村	39	14 六ヶ所村	39	14	39	14 板柳町	39
15 五戸町	40	15 田舎館村	40	15	40	15 鶴田町	40
16 南部町	41	16 鶴田町	41	16	41	16 野辺地町	41
17 階上町	42	17 横浜町	42	17	42	17 七戸町	42
18 新郷村	43	18 大間町	43	18	43	18 六戸町	43
19 鶴田町	44	19 風間浦村	44	19	44	19 横浜町	44
20	45	20 三戸町	45	20	45	20 東北町	45
21	46	21 田子町	46	21	46	21 六ヶ所村	46
22	47	22 七戸町	47	22	47	22 大間町	47
23	48	23	48	23	48	23 東通村	48
24	49	24	49	24	49	24 新郷村	49
25	50	25	50	25	50	25 田子町	50

平成19年度「生後4か月までの全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）」
及び「育児支援家庭訪問事業」の実施状況（予定）について

都道府県名	岩手県
-------	-----

生後4か月までの 全戸訪問事業	実施率：91.4%
--------------------	-----------

(全国平均：68.5%)

育児支援家庭 訪問事業	実施率：62.9%
----------------	-----------

(全国平均：49.7%)

生後4か月までの全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）					育児支援家庭訪問事業				
実施（予定）		未実施			実施（予定）		未実施		
1	盛岡市	26	九戸村	1	奥州市	26			
2	宮古市	27	一戸町	2	花巻市	27			
3	大船渡市	28	久慈市	3	滝沢村	28			
4	北上市	29	葛巻町	4		29			
5	遠野市	30	岩手町	5		30			
6	一関市	31	金ヶ崎町	6		31			
7	陸前高田市	32	洋野町	7		32			
8	釜石市	33		8		33			
9	二戸市	34		9		34			
10	八幡平市	35		10		35			
11	雫石町	36		11		36			
12	紫波町	37		12		37			
13	矢巾町	38		13		38			
14	西和賀町	39		14		39			
15	平泉町	40		15		40			
16	藤沢町	41		16		41			
17	住田町	42		17		42			
18	大槌町	43		18		43			
19	山田町	44		19		44			
20	岩泉町	45		20		45			
21	田野畑村	46		21		46			
22	普代村	47		22		47			
23	川井村	48		23		48			
24	軽米町	49		24		49			
25	野田村	50		25		50			

平成19年度「生後4か月までの全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）」
及び「育児支援家庭訪問事業」の実施状況（予定）について

都道府県名	宮城県
-------	-----

生後4か月までの全戸訪問事業	実施率：97.2%
----------------	-----------

（全国平均：68.5%）

育児支援家庭訪問事業	実施率：83.3%
------------	-----------

（全国平均：49.7%）

生後4か月までの全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）						育児支援家庭訪問事業							
実施（予定）			未実施			実施（予定）			未実施				
1	仙台市	26	大郷町	1	七ヶ宿町	26	1	仙台市	26	加美町	1	蔵王町	26
2	石巻市	27	富谷町	2		27	2	石巻市	27	涌谷町	2	七ヶ宿町	27
3	塩竈市	28	大衡村	3		28	3	塩竈市	28	美里町	3	川崎町	28
4	気仙沼市	29	色麻町	4		29	4	気仙沼市	29	女川町	4	山元町	29
5	白石市	30	加美町	5		30	5	白石市	30	本吉町	5	大和町	30
6	名取市	31	涌谷町	6		31	6	名取市	31		6	南三陸町	31
7	角田市	32	美里町	7		32	7	角田市	32		7		32
8	多賀城市	33	女川町	8		33	8	多賀城市	33		8		33
9	岩沼市	34	本吉町	9		34	9	岩沼市	34		9		34
10	登米市	35	南三陸町	10		35	10	登米市	35		10		35
11	栗原市	36		11		36	11	栗原市	36		11		36
12	東松島市	37		12		37	12	東松島市	37		12		37
13	大崎市	38		13		38	13	大崎市	38		13		38
14	蔵王町	39		14		39	14	大河原町	39		14		39
15	大河原町	40		15		40	15	村田町	40		15		40
16	村田町	41		16		41	16	柴田町	41		16		41
17	柴田町	42		17		42	17	丸森町	42		17		42
18	川崎町	43		18		43	18	亶理町	43		18		43
19	丸森町	44		19		44	19	松島町	44		19		44
20	亶理町	45		20		45	20	七ヶ浜町	45		20		45
21	山元町	46		21		46	21	利府町	46		21		46
22	松島町	47		22		47	22	大郷町	47		22		47
23	七ヶ浜町	48		23		48	23	富谷町	48		23		48
24	利府町	49		24		49	24	大衡村	49		24		49
25	大和町	50		25		50	25	色麻町	50		25		50

平成19年度「生後4か月までの全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）」
及び「育児支援家庭訪問事業」の実施状況（予定）について

都道府県名	秋田県
-------	-----

生後4か月までの全戸訪問事業	実施率：60.0%
----------------	-----------

(全国平均：68.5%)

育児支援家庭訪問事業	実施率：16.0%
------------	-----------

(全国平均：49.7%)

生後4か月までの全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）				育児支援家庭訪問事業			
実施（予定）		未実施		実施（予定）		未実施	
1	横手市	26		1	秋田市	26	
2	鹿角市	27		2	能代市	27	
3	北秋田市	28		3	大館市	28	
4	仙北市	29		4	男鹿市	29	
5	湯沢市	30		5	潟上市	30	
6	由利本荘市	31		6	大仙市	31	
7	小坂町	32		7	にかほ市	32	
8	上小阿仁村	33		8	三種町	33	
9	藤里町	34		9	井川町	34	
10	羽後町	35		10	八峰町	35	
11	五城目町	36		11		36	
12	八郎潟町	37		12		37	
13	大潟村	38		13		38	
14	美郷町	39		14		39	
15	東成瀬村	40		15		40	
16		41		16		41	
17		42		17		42	
18		43		18		43	
19		44		19		44	
20		45		20		45	
21		46		21		46	
22		47		22		47	
23		48		23		48	
24		49		24		49	
25		50		25		50	

平成19年度「生後4か月までの全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）」
及び「育児支援家庭訪問事業」の実施状況（予定）について

都道府県名	山形県
-------	-----

生後4か月までの全戸訪問事業	実施率：85.7%
----------------	-----------

(全国平均：68.5%)

育児支援家庭訪問事業	実施率：62.9%
------------	-----------

(全国平均：49.7%)

生後4か月までの全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）					育児支援家庭訪問事業						
実施（予定）			未実施		実施（予定）			未実施			
1	米沢市	26	1	山形市	26	1	山形市	26	1	新庄市	26
2	鶴岡市	27	2	新庄市	27	2	米沢市	27	2	寒河江市	27
3	酒田市	28	3	上山市	28	3	鶴岡市	28	3	尾花沢市	28
4	寒河江市	29	4	金山町	29	4	酒田市	29	4	南陽市	29
5	村山市	30	5	飯豊町	30	5	上山市	30	5	河北町	30
6	長井市	31	6		31	6	村山市	31	6	朝日町	31
7	天童市	32	7		32	7	長井市	32	7	金山町	32
8	東根市	33	8		33	8	天童市	33	8	舟形町	33
9	尾花沢市	34	9		34	9	東根市	34	9	真室川町	34
10	南陽市	35	10		35	10	山辺町	35	10	大蔵村	35
11	山辺町	36	11		36	11	中山町	36	11	小国町	36
12	中山町	37	12		37	12	西川町	37	12	飯豊町	37
13	河北町	38	13		38	13	大江町	38	13	庄内町	38
14	西川町	39	14		39	14	大石田町	39	14		39
15	朝日町	40	15		40	15	最上町	40	15		40
16	大江町	41	16		41	16	鮭川村	41	16		41
17	大石田町	42	17		42	17	戸沢村	42	17		42
18	最上町	43	18		43	18	高畠町	43	18		43
19	舟形町	44	19		44	19	川西町	44	19		44
20	真室川町	45	20		45	20	白鷹町	45	20		45
21	大蔵村	46	21		46	21	三川町	46	21		46
22	鮭川村	47	22		47	22	遊佐町	47	22		47
23	戸沢村	48	23		48	23		48	23		48
24	高畠町	49	24		49	24		49	24		49
25	川西町	50	25		50	25		50	25		50

平成19年度「生後4か月までの全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）」
及び「育児支援家庭訪問事業」の実施状況（予定）について

都道府県名	福島県
-------	-----

生後4か月までの全戸訪問事業	実施率：56.7%
----------------	-----------

（全国平均：68.5%）

育児支援家庭訪問事業	実施率：35.0%
------------	-----------

（全国平均：49.7%）

生後4か月までの全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）				育児支援家庭訪問事業			
実施（予定）		未実施		実施（予定）		未実施	
1 いわき市	26 浅川町	1 福島市	26 大熊町	1 いわき市	26	1 福島市	26 矢吹町
2 白河市	27 古殿町	2 会津若松市	27 双葉町	2 須賀川市	27	2 会津若松市	27 棚倉町
3 田村市	28 小野町	3 郡山市	28	3 喜多方市	28	3 郡山市	28 塙町
4 南相馬市	29 富岡町	4 須賀川市	29	4 本宮市	29	4 白河市	29 鮫川村
5 飯野町	30 浪江町	5 喜多方市	30	5 鏡石町	30	5 相馬市	30 石川町
6 大玉村	31 葛尾村	6 相馬市	31	6 天栄村	31	6 二本松市	31 玉川村
7 本宮市	32 新地町	7 二本松市	32	7 南会津町	32	7 田村市	32 浅川町
8 天栄村	33 飯館村	8 伊達市	33	8 西会津町	33	8 南相馬市	33 古殿町
9 下郷町	34	9 桑折町	34	9 磐梯町	34	9 伊達市	34 三春町
10 南会津町	35	10 国見町	35	10 会津坂下町	35	10 桑折町	35 広野町
11 西会津町	36	11 川俣町	36	11 湯川村	36	11 国見町	36 檜葉町
12 磐梯町	37	12 鏡石町	37	12 昭和村	37	12 川俣町	37 大熊町
13 猪苗代町	38	13 檜枝岐村	38	13 泉崎村	38	13 飯野町	38 双葉町
14 湯川村	39	14 只見町	39	14 矢祭町	39	14 大玉村	39 浪江町
15 柳津町	40	15 北塩原村	40	15 平田村	40	15 下郷町	40
16 昭和村	41	16 会津坂下町	41	16 小野町	41	16 檜枝岐村	41
17 西郷村	42	17 三島町	42	17 富岡町	42	17 只見町	42
18 泉崎村	43	18 金山町	43	18 川内村	43	18 北塩原村	43
19 棚倉町	44	19 会津美里町	44	19 葛尾村	44	19 猪苗代町	44
20 矢祭町	45	20 中島村	45	20 新地町	45	20 柳津町	45
21 塙町	46	21 矢吹町	46	21 飯館村	46	21 三島町	46
22 鮫川村	47	22 三春町	47	22	47	22 金山町	47
23 石川町	48	23 広野町	48	23	48	23 会津美里町	48
24 玉川村	49	24 檜葉町	49	24	49	24 西郷村	49
25 平田村	50	25 川内村	50	25	50	25 中島村	50

平成19年度「生後4か月までの全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）」
及び「育児支援家庭訪問事業」の実施状況（予定）について

都道府県名	茨城県
-------	-----

生後4か月までの全戸訪問事業	実施率：70.5%
----------------	-----------

（全国平均：68.5%）

育児支援家庭訪問事業	実施率：47.7%
------------	-----------

（全国平均：49.7%）

生後4か月までの全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）					育児支援家庭訪問事業						
実施（予定）			未実施		実施（予定）			未実施			
1	水戸市	26	1	土浦市	26	1	水戸市	26	1	日立市	26
2	古河市	27	2	ひたちなか市	27	2	結城市	27	2	北茨城市	27
3	日立市	28	3	結城市	28	3	龍ヶ崎市	28	3	石岡市	28
4	石岡市	29	4	下妻市	29	4	土浦市	29	4	笠間市	29
5	龍ヶ崎市	30	5	北茨城市	30	5	古河市	30	5	取手市	30
6	常総市	31	6	笠間市	31	6	下妻市	31	6	鹿嶋市	31
7	常陸太田市	32	7	つくば市	32	7	常総市	32	7	潮来市	32
8	高萩市	33	8	神栖市	33	8	常陸太田市	33	8	守谷市	33
9	牛久市	34	9	銚田市	34	9	高萩市	34	9	那珂市	34
10	取手市	35	10	小美玉市	35	10	銚田市	35	10	稲敷市	35
11	潮来市	36	11	茨城町	36	11	牛久市	36	11	かすみがうら市	36
12	守谷市	37	12	河内町	37	12	つくば市	37	12	桜川市	37
13	鹿嶋市	38	13	五霞町	38	13	ひたちなか市	38	13	神栖市	38
14	常陸大宮市	39	14		39	14	常陸大宮市	39	14	行方市	39
15	桜川市	40	15		40	15	筑西市	40	15	つくばみらい市	40
16	那珂市	41	16		41	16	坂東市	41	16	大子町	41
17	筑西市	42	17		42	17	小美玉市	42	17	美浦村	42
18	坂東市	43	18		43	18	茨城町	43	18	河内町	43
19	稲敷市	44	19		44	19	大洗町	44	19	五霞町	44
20	かすみがうら市	45	20		45	20	東海村	45	20	城里町	45
21	行方市	46	21		46	21	阿見町	46	21	八千代町	46
22	つくばみらい市	47	22		47	22		47	22	境町	47
23	大洗町	48	23		48	23		48	23	利根町	48
24	城里町	49	24		49	24		49	24		49
25	東海村	50	25		50	25		50	25		50

平成19年度「生後4か月までの全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）」
及び「育児支援家庭訪問事業」の実施状況（予定）について

都道府県名	栃木県
-------	-----

生後4か月までの全戸訪問事業	実施率：64.5%
----------------	-----------

（全国平均：68.5%）

育児支援家庭訪問事業	実施率：58.1%
------------	-----------

（全国平均：49.7%）

生後4か月までの全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）				育児支援家庭訪問事業							
実施（予定）		未実施		実施（予定）		未実施					
1	宇都宮市	26		1	足利市	26		1	宇都宮市	26	
2	栃木市	27		2	小山市	27		2	鹿沼市	27	
3	佐野市	28		3	真岡市	28		3	さくら市	28	
4	鹿沼市	29		4	大田原市	29		4	那須烏山市	29	
5	日光市	30		5	矢板市	30		5	下野市	30	
6	那須塩原市	31		6	さくら市	31		6	二宮町	31	
7	上三川町	32		7	那須烏山市	32		7	芳賀町	32	
8	西方町	33		8	下野市	33		8	野木町	33	
9	益子町	34		9	二宮町	34		9	藤岡町	34	
10	茂木町	35		10	野木町	35		10	岩舟町	35	
11	市貝町	36		11	高根沢町	36		11	都賀町	36	
12	芳賀町	37		12		37		12	塩谷町	37	
13	壬生町	38		13		38		13	那珂川町	38	
14	都賀町	39		14		39		14		39	
15	大平町	40		15		40		15		40	
16	藤岡町	41		16		41		16		41	
17	岩舟町	42		17		42		17		42	
18	塩谷町	43		18		43		18		43	
19	那須町	44		19		44		19		44	
20	那珂川町	45		20		45		20		45	
21		46		21		46		21		46	
22		47		22		47		22		47	
23		48		23		48		23		48	
24		49		24		49		24		49	
25		50		25		50		25		50	

平成19年度「生後4か月までの全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）」
及び「育児支援家庭訪問事業」の実施状況（予定）について

都道府県名	群馬県
-------	-----

生後4か月までの全戸訪問事業	実施率：71.1%
----------------	-----------

(全国平均：68.5%)

育児支援家庭訪問事業	実施率：39.5%
------------	-----------

(全国平均：49.7%)

生後4か月までの全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）					育児支援家庭訪問事業						
実施（予定）			未実施		実施（予定）			未実施			
1	富士見村	26	1	前橋市	26	1	渋川市	26	1	前橋市	26
2	安中市	27	2	高崎市	27	2	藤岡市	27	2	富士見村	27
3	渋川市	28	3	沼田市	28	3	中之条町	28	3	高崎市	28
4	榛東村	29	4	吉井町	29	4	嬭恋村	29	4	安中市	29
5	吉岡町	30	5	上野村	30	5	草津町	30	5	吉井町	30
6	藤岡市	31	6	神流町	31	6	高山村	31	6	上野村	31
7	富岡市	32	7	南牧村	32	7	東吾妻町	32	7	神流町	32
8	下仁田町	33	8	甘楽町	33	8	昭和村	33	8	富岡市	33
9	中之条町	34	9	六合村	34	9	伊勢崎市	34	9	下仁田町	34
10	長野原町	35	10	千代田町	35	10	玉村町	35	10	南牧村	35
11	嬭恋村	36	11	大泉町	36	11	桐生市	36	11	甘楽町	36
12	草津町	37	12		37	12	館林市	37	12	沼田市	37
13	高山村	38	13		38	13	板倉町	38	13	片品村	38
14	東吾妻町	39	14		39	14	明和町	39	14	川場村	39
15	川場村	40	15		40	15	邑楽町	40	15	みどり市	40
16	みなかみ町	41	16		41	16		41	16	榛東村	41
17	昭和村	42	17		42	17		42	17	吉岡町	42
18	伊勢崎市	43	18		43	18		43	18	長野原町	43
19	玉村町	44	19		44	19		44	19	六合村	44
20	桐生市	45	20		45	20		45	20	みなかみ町	45
21	みどり市	46	21		46	21		46	21	太田市	46
22	太田市	47	22		47	22		47	22	千代田町	47
23	館林市	48	23		48	23		48	23	大泉町	48
24	板倉町	49	24		49	24		49	24		49
25	明和町	50	25		50	25		50	25		50

平成19年度「生後4か月までの全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）」
及び「育児支援家庭訪問事業」の実施状況（予定）について

都道府県名	埼玉県
-------	-----

生後4か月までの全戸訪問事業	実施率：40.0%
----------------	-----------

(全国平均：68.5%)

育児支援家庭訪問事業	実施率：37.1%
------------	-----------

(全国平均：49.7%)

生後4か月までの全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）					育児支援家庭訪問事業				
実施（予定）		未実施			実施（予定）		未実施		
1 秩父市	26 菫蒲町	1 さいたま市	26 日高市	1 さいたま市	26 美里町	1 川越市	26 毛呂山町		
2 飯能市	27 栗橋町	2 川越市	27 ふじみ野市	2 川口市	27	2 熊谷市	27 嵐山町		
3 東松山市	28 杉戸町	3 川口市	28 伊奈町	3 行田市	28	3 秩父市	28 小川町		
4 狭山市	29	4 熊谷市	29 毛呂山町	4 本庄市	29	4 所沢市	29 滑川町		
5 朝霞市	30	5 所沢市	30 嵐山町	5 春日部市	30	5 加須市	30 川島町		
6 志木市	31	6 本庄市	31 滑川町	6 越谷市	31	6 飯能市	31 横瀬町		
7 新座市	32	7 加須市	32 小川町	7 蕨市	32	7 東松山市	32 鳩山町		
8 北本市	33	8 羽生市	33 川島町	8 鳩ヶ谷市	33	8 狭山市	33 東秩父村		
9 富士見市	34	9 春日部市	34 吉見町	9 志木市	34	9 羽生市	34 上里町		
10 蓮田市	35	10 鴻巣市	35 横瀬町	10 和光市	35	10 鴻巣市	35 寄居町		
11 幸手市	36	11 深谷市	36 東秩父村	11 富士見市	36	11 深谷市	36 騎西町		
12 鶴ヶ島市	37	12 鳩ヶ谷市	37 北川辺町	12 三郷市	37	12 上尾市	37 北川辺町		
13 三芳町	38	13 上尾市	38 大利根町	13 蓮田市	38	13 草加市	38 大利根町		
14 越生町	39	14 吉川市	39 白岡町	14 坂戸市	39	14 戸田市	39 白岡町		
15 鳩山町	40	15 草加市	40 鷲宮町	15 幸手市	40	15 入間市	40 鷲宮町		
16 ときがわ町	41	16 越谷市	41 松伏町	16 鶴ヶ島市	41	16 朝霞市	41 松伏町		
17 皆野町	42	17 蕨市	42 行田市	17 越生町	42	17 新座市	42 菫蒲町		
18 長瀬町	43	18 戸田市	43	18 ときがわ町	43	18 久喜市	43 栗橋町		
19 小鹿野町	44	19 入間市	44	19 皆野町	44	19 北本市	44 桶川市		
20 神川町	45	20 和光市	45	20 長瀬町	45	20 八潮市	45		
21 上里町	46	21 桶川市	46	21 小鹿野町	46	21 日高市	46		
22 寄居町	47	22 久喜市	47	22 神川町	47	22 吉川市	47		
23 騎西町	48	23 八潮市	48	23 宮代町	48	23 ふじみ野市	48		
24 宮代町	49	24 三郷市	49	24 吉見町	49	24 伊奈町	49		
25 美里町	50	25 坂戸市	50	25 杉戸町	50	25 三芳町	50		

平成19年度「生後4か月までの全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）」
及び「育児支援家庭訪問事業」の実施状況（予定）について

都道府県名	千葉県
-------	-----

生後4か月までの全戸訪問事業	実施率：62.5%
----------------	-----------

(全国平均：68.5%)

育児支援家庭訪問事業	実施率：30.4%
------------	-----------

(全国平均：49.7%)

生後4か月までの全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）					育児支援家庭訪問事業					
実施（予定）		未実施			実施（予定）		未実施			
1	千葉市	26	南房総市	1	銚子市	26	1	銚子市	26	東庄町
2	船橋市	27	神崎町	2	木更津市	27	2	館山市	27	大網白里町
3	市川市	28	多古町	3	茂原市	28	3	木更津市	28	芝山町
4	館山市	29	東庄町	4	成田市	29	4	松戸市	29	横芝光町
5	松戸市	30	大網白里町	5	東金市	30	5	野田市	30	一宮町
6	野田市	31	九十九里町	6	旭市	31	6	成田市	31	旭市
7	佐倉市	32	横芝光町	7	勝浦市	32	7	佐倉市	32	勝浦市
8	習志野市	33	睦沢町	8	我孫子市	33	8	習志野市	33	市原市
9	柏市	34	長南町	9	流山市	34	9	柏市	34	我孫子市
10	市原市	35	大多喜町	10	鴨川市	35	10	流山市	35	鴨川市
11	八千代市	36		11	君津市	36	11	八千代市	36	鎌ヶ谷市
12	四街道市	37		12	八街市	37	12	浦安市	37	君津市
13	鎌ヶ谷市	38		13	本埜村	38	13	白井市	38	富津市
14	袖ヶ浦市	39		14	栄町	39	14	富里市	39	四街道市
15	富津市	40		15	芝山町	40	15	栄町	40	袖ヶ浦市
16	浦安市	41		16	一宮町	41	16	多古町	41	八街市
17	印西市	42		17	長生村	42	17	九十九里町	42	南房総市
18	白井市	43		18	白子町	43	18		43	匝瑳市
19	富里市	44		19	長柄町	44	19		44	香取市
20	匝瑳市	45		20	御宿町	45	20		45	山武市
21	香取市	46		21	鋸南町	46	21		46	いすみ市
22	山武市	47		22		47	22		47	酒々井町
23	いすみ市	48		23		48	23		48	印旛村
24	酒々井町	49		24		49	24		49	本埜村
25	印旛村	50		25		50	25		50	神崎町

平成19年度「生後4か月までの全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）」
及び「育児支援家庭訪問事業」の実施状況（予定）について

都道府県名	東京都
-------	-----

生後4か月までの全戸訪問事業	実施率：50.0%
----------------	-----------

（全国平均：68.5%）

育児支援家庭訪問事業	実施率：72.6%
------------	-----------

（全国平均：49.7%）

生後4か月までの全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）				育児支援家庭訪問事業										
実施（予定）		未実施		実施（予定）		未実施								
1	千代田区	26	日の出町	1	港区	26	大島町	1	千代田区	26	武蔵野市	1	青梅市	26
2	中央区	27	奥多摩町	2	文京区	27	御蔵島村	2	中央区	27	三鷹市	2	国立市	27
3	新宿区	28	利島村	3	台東区	28	檜原村	3	港区	28	府中市	3	福生市	28
4	墨田区	29	三宅村	4	目黒区	29	新島村	4	新宿区	29	昭島市	4	東大和市	29
5	江東区	30	八丈町	5	大田区	30	神津島村	5	文京区	30	調布市	5	東久留米市	30
6	品川区	31	小笠原村	6	渋谷区	31	青ヶ島村	6	台東区	31	町田市	6	武蔵村山市	31
7	世田谷区	32		7	杉並区	32		7	墨田区	32	小金井市	7	羽村市	32
8	北区	33		8	荒川区	33		8	江東区	33	小平市	8	瑞穂町	33
9	中野区	34		9	江戸川区	34		9	品川区	34	日野市	9	日の出町	34
10	板橋区	35		10	立川市	35		10	目黒区	35	東村山市	10	奥多摩町	35
11	足立区	36		11	三鷹市	36		11	大田区	36	国分寺市	11	檜原村	36
12	豊島区	37		12	青梅市	37		12	世田谷区	37	狛江市	12	利島村	37
13	練馬区	38		13	府中市	38		13	渋谷区	38	清瀬市	13	新島村	38
14	葛飾区	39		14	昭島市	39		14	中野区	39	多摩市	14	神津島村	39
15	八王子市	40		15	町田市	40		15	杉並区	40	稲城市	15	御蔵島村	40
16	武蔵野市	41		16	小金井市	41		16	豊島区	41	あきる野市	16	青ヶ島村	41
17	調布市	42		17	小平市	42		17	北区	42	西東京市	17	小笠原村	42
18	日野市	43		18	東村山市	43		18	荒川区	43	大島町	18		43
19	東大和市	44		19	国分寺市	44		19	板橋区	44	三宅村	19		44
20	清瀬市	45		20	国立市	45		20	練馬区	45	八丈町	20		45
21	多摩市	46		21	狛江市	46		21	足立区	46		21		46
22	羽村市	47		22	稲城市	47		22	葛飾区	47		22		47
23	東久留米市	48		23	西東京市	48		23	江戸川区	48		23		48
24	武蔵村山市	49		24	福生市	49		24	八王子市	49		24		49
25	あきる野市	50		25	瑞穂町	50		25	立川市	50		25		50

平成19年度「生後4か月までの全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）」
及び「育児支援家庭訪問事業」の実施状況（予定）について

都道府県名	神奈川県
-------	------

生後4か月までの全戸訪問事業	実施率：45.5%
----------------	-----------

(全国平均：68.5%)

育児支援家庭訪問事業	実施率：51.5%
------------	-----------

(全国平均：49.7%)

生後4か月までの全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）				育児支援家庭訪問事業			
実施（予定）		未実施		実施（予定）		未実施	
1	横浜市	26		1	相模原市	26	
2	川崎市	27		2	藤沢市	27	
3	横須賀市	28		3	小田原市	28	
4	平塚市	29		4	秦野市	29	
5	鎌倉市	30		5	厚木市	30	
6	茅ヶ崎市	31		6	逗子市	31	
7	大和市	32		7	三浦市	32	
8	伊勢原市	33		8	海老名市	33	
9	南足柄市	34		9	座間市	34	
10	葉山町	35		10	綾瀬市	35	
11	大井町	36		11	寒川町	36	
12	松田町	37		12	大磯町	37	
13	開成町	38		13	二宮町	38	
14	真鶴町	39		14	中井町	39	
15	清川村	40		15	山北町	40	
16		41		16	箱根町	41	
17		42		17	湯河原町	42	
18		43		18	愛川町	43	
19		44		19		44	
20		45		20		45	
21		46		21		46	
22		47		22		47	
23		48		23		48	
24		49		24		49	
25		50		25		50	

平成19年度「生後4か月までの全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）」
及び「育児支援家庭訪問事業」の実施状況（予定）について

都道府県名	新潟県
-------	-----

生後4か月までの全戸訪問事業	実施率：91.4%
----------------	-----------

(全国平均：68.5%)

育児支援家庭訪問事業	実施率：71.4%
------------	-----------

(全国平均：49.7%)

生後4か月までの全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）				育児支援家庭訪問事業			
実施（予定）		未実施		実施（予定）		未実施	
1 村上市	26 湯沢町	1 新潟市	26	1 村上市	26	1 新潟市	26
2 関川村	27 十日町市	2 三条市	27	2 荒川町	27	2 新発田市	27
3 荒川町	28 柏崎市	3 田上町	28	3 朝日村	28	3 阿賀野市	28
4 新発田市	29 刈羽村	4	29	4 関川村	29	4 三条市	29
5 阿賀野市	30 上越市	5	30	5 神林村	30	5 加茂市	30
6 神林村	31 妙高市	6	31	6 山北町	31	6 弥彦村	31
7 朝日村	32 糸魚川市	7	32	7 粟島浦村	32	7 小千谷市	32
8 津南町	33	8	33	8 五泉市	33	8 南魚沼市	33
9 佐渡市	34	9	34	9 川口町	34	9 十日町市	34
10 山北町	35	10	35	10 胎内市	35	10 阿賀町	35
11 粟島浦村	36	11	36	11 聖籠町	36	11	36
12 胎内市	37	12	37	12 田上町	37	12	37
13 聖籠町	38	13	38	13 見附市	38	13	38
14 五泉市	39	14	39	14 燕市	39	14	39
15 阿賀町	40	15	40	15 長岡市	40	15	40
16 加茂市	41	16	41	16 出雲崎町	41	16	41
17 見附市	42	17	42	17 魚沼市	42	17	42
18 燕市	43	18	43	18 湯沢町	43	18	43
19 弥彦村	44	19	44	19 津南町	44	19	44
20 長岡市	45	20	45	20 柏崎市	45	20	45
21 出雲崎町	46	21	46	21 刈羽村	46	21	46
22 小千谷市	47	22	47	22 上越市	47	22	47
23 魚沼市	48	23	48	23 妙高市	48	23	48
24 川口町	49	24	49	24 糸魚川市	49	24	49
25 南魚沼市	50	25	50	25 佐渡市	50	25	50

平成19年度「生後4か月までの全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）」
及び「育児支援家庭訪問事業」の実施状況（予定）について

都道府県名	富山県
-------	-----

生後4か月までの全戸訪問事業	実施率：73.3%
----------------	-----------

(全国平均：68.5%)

育児支援家庭訪問事業	実施率：33.3%
------------	-----------

(全国平均：49.7%)

生後4か月までの全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）				育児支援家庭訪問事業			
実施（予定）		未実施		実施（予定）		未実施	
1	富山市	26		1	黒部市	26	
2	高岡市	27		2	砺波市	27	
3	魚津市	28		3	小矢部市	28	
4	氷見市	29		4	南砺市	29	
5	滑川市	30		5		30	
6	射水市	31		6		31	
7	舟橋村	32		7		32	
8	上市町	33		8		33	
9	立山町	34		9		34	
10	入善町	35		10		35	
11	朝日町	36		11		36	
12		37		12		37	
13		38		13		38	
14		39		14		39	
15		40		15		40	
16		41		16		41	
17		42		17		42	
18		43		18		43	
19		44		19		44	
20		45		20		45	
21		46		21		46	
22		47		22		47	
23		48		23		48	
24		49		24		49	
25		50		25		50	

平成19年度「生後4か月までの全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）」
及び「育児支援家庭訪問事業」の実施状況（予定）について

都道府県名	石川県
-------	-----

生後4か月までの 全戸訪問事業	実施率：100%
--------------------	----------

(全国平均：68.5%)

育児支援家庭 訪問事業	実施率：100%
----------------	----------

(全国平均：49.7%)

生後4か月までの全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）					育児支援家庭訪問事業				
実施（予定）		未実施			実施（予定）		未実施		
1	金沢市	26	1	26	1	金沢市	26	1	26
2	七尾市	27	2	27	2	七尾市	27	2	27
3	小松市	28	3	28	3	小松市	28	3	28
4	かほく市	29	4	29	4	かほく市	29	4	29
5	輪島市	30	5	30	5	輪島市	30	5	30
6	珠洲市	31	6	31	6	珠洲市	31	6	31
7	加賀市	32	7	32	7	加賀市	32	7	32
8	羽咋市	33	8	33	8	羽咋市	33	8	33
9	白山市	34	9	34	9	白山市	34	9	34
10	能美市	35	10	35	10	能美市	35	10	35
11	川北町	36	11	36	11	川北町	36	11	36
12	野々市町	37	12	37	12	野々市町	37	12	37
13	津幡町	38	13	38	13	津幡町	38	13	38
14	内灘町	39	14	39	14	内灘町	39	14	39
15	志賀町	40	15	40	15	志賀町	40	15	40
16	宝達志水町	41	16	41	16	宝達志水町	41	16	41
17	中能登町	42	17	42	17	中能登町	42	17	42
18	能登町	43	18	43	18	能登町	43	18	43
19	穴水町	44	19	44	19	穴水町	44	19	44
20		45	20	45	20		45	20	45
21		46	21	46	21		46	21	46
22		47	22	47	22		47	22	47
23		48	23	48	23		48	23	48
24		49	24	49	24		49	24	49
25		50	25	50	25		50	25	50

平成19年度「生後4か月までの全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）」
及び「育児支援家庭訪問事業」の実施状況（予定）について

都道府県名	福井県
-------	-----

生後4か月までの全戸訪問事業	実施率：88.2%
----------------	-----------

(全国平均：68.5%)

育児支援家庭訪問事業	実施率：47.0%
------------	-----------

(全国平均：49.7%)

生後4か月までの全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）				育児支援家庭訪問事業			
実施（予定）		未実施		実施（予定）		未実施	
1	福井市	26		1	敦賀市	26	
2	小浜市	27		2	鯖江市	27	
3	勝山市	28		3		28	
4	あわら市	29		4		29	
5	大野市	30		5		30	
6	越前市	31		6		31	
7	坂井市	32		7		32	
8	永平寺町	33		8		33	
9	池田町	34		9		34	
10	南越前町	35		10		35	
11	越前町	36		11		36	
12	美浜町	37		12		37	
13	高浜町	38		13		38	
14	おおい町	39		14		39	
15	若狭町	40		15		40	
16		41		16		41	
17		42		17		42	
18		43		18		43	
19		44		19		44	
20		45		20		45	
21		46		21		46	
22		47		22		47	
23		48		23		48	
24		49		24		49	
25		50		25		50	

平成19年度「生後4か月までの全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）」
及び「育児支援家庭訪問事業」の実施状況（予定）について

都道府県名	山梨県
-------	-----

生後4か月までの全戸訪問事業	実施率：92.9%
----------------	-----------

（全国平均：68.5%）

育児支援家庭訪問事業	実施率：75.0%
------------	-----------

（全国平均：49.7%）

生後4か月までの全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）					育児支援家庭訪問事業					
実施（予定）		未実施			実施（予定）		未実施			
1	甲府市	26	忍野村	1	富士吉田市	26		1	南アルプス市	26
2	甲斐市	27		2	早川町	27		2	笛吹市	27
3	中央市	28		3		28		3	丹波山村	28
4	笛吹市	29		4		29		4	富士吉田市	29
5	都留市	30		5		30		5	忍野村	30
6	昭和町	31		6		31		6	鳴沢村	31
7	南アルプス市	32		7		32		7	早川町	32
8	韮崎市	33		8		33		8		33
9	北杜市	34		9		34		9		34
10	山梨市	35		10		35		10		35
11	甲州市	36		11		36		11		36
12	市川三郷町	37		12		37		12		37
13	増穂町	38		13		38		13		38
14	鵜沢町	39		14		39		14		39
15	身延町	40		15		40		15		40
16	南部町	41		16		41		16		41
17	大月市	42		17		42		17		42
18	上野原市	43		18		43		18		43
19	小菅村	44		19		44		19		44
20	丹波山村	45		20		45		20		45
21	道志村	46		21		46		21		46
22	西桂町	47		22		47		22		47
23	山中湖村	48		23		48		23		48
24	富士河口湖町	49		24		49		24		49
25	鳴沢村	50		25		50		25		50

平成19年度「生後4か月までの全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）」
及び「育児支援家庭訪問事業」の実施状況（予定）について

都道府県名 長野県

生後4か月までの全戸訪問事業 実施率：87.7%

(全国平均：68.5%)

育児支援家庭訪問事業 実施率：55.6%

(全国平均：49.7%)

生後4か月までの全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）					育児支援家庭訪問事業				
実施（予定）			未実施		実施（予定）			未実施	
1 長野市	26 立科町	51 上松町	1 松本市		1 松本市	26 高森町	1 長野市	26 山形村	
2 上田市	27 長和町	52 南木曾町	2 青木村		2 上田市	27 清内路村	2 岡谷市	27 松川村	
3 飯田市	28 下諏訪町	53 木祖村	3 辰野町		3 飯田市	28 平谷村	3 飯山市	28 坂城町	
4 諏訪市	29 富士見町	54 王滝村	4 南箕輪村		4 須坂市	29 下條村	4 千曲市	29 小布施町	
5 須坂市	30 原村	55 大桑村	5 麻績村		5 小諸市	30 豊丘村	5 佐久穂町	30 山ノ内町	
6 小諸市	31 箕輪町	56 筑北村	6 山形村		6 伊那市	31 上松町	6 南牧村	31 木島平村	
7 伊那市	32 飯島町	57 生坂村	7 坂城町		7 駒ヶ根市	32 南木曾町	7 南相木村	32 野沢温泉村	
8 駒ヶ根市	33 中川村	58 朝日村	8 小布施町		8 諏訪市	33 麻績村	8 北相木村	33 信州新町	
9 中野市	34 宮田村	59 池田町	9 売木村		9 中野市	34 筑北村	9 軽井沢町	34 栄村	
10 大町市	35 松川町	60 松川村	10 栄村		10 大町市	35 喬木村	10 御代田町	35 小川村	
11 飯山市	36 高森町	61 白馬村	11		11 茅野市	36 池田町	11 青木村	36 朝日村	
12 茅野市	37 阿南町	62 小谷村	12		12 塩尻市	37 白馬村	12 下諏訪町	37	
13 塩尻市	38 清内路村	63 高山村	13		13 佐久市	38 小谷村	13 富士見町	38	
14 千曲市	39 阿智村	64 山ノ内町	14		14 安曇野市	39 高山村	14 原村	39	
15 佐久市	40 平谷村	65 木島平村	15		15 東御市	40 中桑村	15 飯島町	40	
16 東御市	41 下條村	66 野沢温泉村	16		16 小海町	41 大桑村	16 南箕輪村	41	
17 安曇野市	42 岡谷市	67 信州新町	17		17 川上村	42 生坂村	17 中川村	42	
18 佐久穂町	43 根羽村	68 信濃町	18		18 立科町	43 波田町	18 根羽村	43	
19 小海町	44 泰阜村	69 飯綱町	19		19 長和町	44 信濃町	19 売木村	44	
20 川上村	45 大鹿村	70 小川村	20		20 箕輪町	45 飯綱町	20 天龍村	45	
21 南牧村	46 波田町	71 中桑村	21		21 辰野町	46	21 泰阜村	46	
22 北相木村	47 天龍村	72	22		22 宮田村	47	22 大鹿村	47	
23 南相木村	48 喬木村	73	23		23 松川町	48	23 木曾町	48	
24 軽井沢町	49 豊丘村	74	24		24 阿南町	49	24 木祖村	49	
25 御代田町	50 木曾町	75	25		25 阿智村	50	25 王滝村	50	

平成19年度「生後4か月までの全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）」
及び「育児支援家庭訪問事業」の実施状況（予定）について

都道府県名	岐阜県
-------	-----

生後4か月までの全戸訪問事業	実施率：66.7%
----------------	-----------

(全国平均：68.5%)

育児支援家庭訪問事業	実施率：38.1%
------------	-----------

(全国平均：49.7%)

生後4か月までの全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）				育児支援家庭訪問事業			
実施（予定）		未実施		実施（予定）		未実施	
1 岐阜市	26 東白川村	1 恵那市	26	1 岐阜市	26	1 高山市	26 東白川村
2 大垣市	27 御嵩町	2 羽島市	27	2 大垣市	27	2 関市	27
3 高山市	28 白川村	3 土岐市	28	3 多治見市	28	3 美濃市	28
4 多治見市	29	4 山県市	29	4 中津川市	29	4 瑞浪市	29
5 関市	30	5 瑞穂市	30	5 羽島市	30	5 美濃加茂市	30
6 瑞浪市	31	6 本巣市	31	6 恵那市	31	6 土岐市	31
7 中津川市	32	7 岐南町	32	7 各務原市	32	7 可児市	32
8 美濃市	33	8 養老町	33	8 飛騨市	33	8 山県市	33
9 美濃加茂市	34	9 垂井町	34	9 岐南町	34	9 瑞穂市	34
10 各務原市	35	10 神戸町	35	10 海津市	35	10 本巣市	35
11 可児市	36	11 安八町	36	11 池田町	36	11 郡上市	36
12 飛騨市	37	12 七宗町	37	12 北方町	37	12 下呂市	37
13 郡上市	38	13 池田町	38	13 富加町	38	13 坂祝町	38
14 下呂市	39	14 北方町	39	14 川辺町	39	14 関ヶ原町	39
15 海津市	40	15	40	15 白川町	40	15 輪之内町	40
16 笠松町	41	16	41	16 御嵩町	41	16 笠松町	41
17 関ヶ原町	42	17	42	17	42	17 養老町	42
18 輪之内町	43	18	43	18	43	18 垂井町	43
19 揖斐川町	44	19	44	19	44	19 神戸町	44
20 坂祝町	45	20	45	20	45	20 安八町	45
21 富加町	46	21	46	21	46	21 揖斐川町	46
22 川辺町	47	22	47	22	47	22 大野町	47
23 大野町	48	23	48	23	48	23 八百津町	48
24 八百津町	49	24	49	24	49	24 白川村	49
25 白川町	50	25	50	25	50	25 七宗町	50

平成19年度「生後4か月までの全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）」
及び「育児支援家庭訪問事業」の実施状況（予定）について

都道府県名	静岡県
-------	-----

生後4か月までの全戸訪問事業	実施率：83.3%
----------------	-----------

(全国平均：68.5%)

育児支援家庭訪問事業	実施率：61.9%
------------	-----------

(全国平均：49.7%)

生後4か月までの全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）					育児支援家庭訪問事業								
実施（予定）		未実施			実施（予定）		未実施						
1	沼津市	26	富士川町	1	静岡市	26	1	浜松市	26	川根本町	1	静岡市	26
2	熱海市	27	由比町	2	浜松市	27	2	沼津市	27		2	熱海市	27
3	三島市	28	清水町	3	藤枝市	28	3	三島市	28		3	伊東市	28
4	磐田市	29	長泉町	4	御殿場市	29	4	富士宮市	29		4	掛川市	29
5	富士宮市	30	小山町	5	岡部町	30	5	焼津市	30		5	下田市	30
6	伊東市	31	芝川町	6	大井川町	31	6	島田市	31		6	湖西市	31
7	島田市	32	吉田町	7	新居町	32	7	富士市	32		7	御前崎市	32
8	富士市	33	川根町	8		33	8	磐田市	33		8	裾野市	33
9	焼津市	34	川根本町	9		34	9	藤枝市	34		9	伊豆市	34
10	掛川市	35	森町	10		35	10	御殿場市	35		10	東伊豆町	35
11	下田市	36		11		36	11	袋井市	36		11	函南町	36
12	裾野市	37		12		37	12	牧之原市	37		12	小山町	37
13	伊豆市	38		13		38	13	河津町	38		13	富士川町	38
14	袋井市	39		14		39	14	西伊豆町	39		14	岡部町	39
15	湖西市	40		15		40	15	吉田町	40		15	森町	40
16	西伊豆町	41		16		41	16	川根町	41		16	新居町	41
17	函南町	42		17		42	17	菊川市	42		17		42
18	御前崎市	43		18		43	18	伊豆の国市	43		18		43
19	菊川市	44		19		44	19	南伊豆町	44		19		44
20	伊豆の国市	45		20		45	20	松崎町	45		20		45
21	牧之原市	46		21		46	21	清水町	46		21		46
22	東伊豆町	47		22		47	22	長泉町	47		22		47
23	河津町	48		23		48	23	芝川町	48		23		48
24	南伊豆町	49		24		49	24	由比町	49		24		49
25	松崎町	50		25		50	25	大井川町	50		25		50

平成19年度「生後4か月までの全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）」
及び「育児支援家庭訪問事業」の実施状況（予定）について

都道府県名	愛知県
-------	-----

生後4か月までの 全戸訪問事業	実施率：57.1%
--------------------	-----------

(全国平均：68.5%)

育児支援家庭 訪問事業	実施率：60.3%
----------------	-----------

(全国平均：49.7%)

生後4か月までの全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）				育児支援家庭訪問事業			
実施（予定）		未実施		実施（予定）		未実施	
1 豊田市	26 一色町	1 名古屋市	26 新城市	1 名古屋市	26 阿久比町	1 一宮市	26
2 尾張旭市	27 武豊町	2 岡崎市	27 東栄町	2 岡崎市	27 吉良町	2 稲沢市	27
3 豊明市	28 吉良町	3 豊橋市	28	3 豊田市	28 東海市	3 尾張旭市	28
4 日進市	29 豊根村	4 一宮市	29	4 豊橋市	29 大府市	4 豊明市	29
5 東郷町	30 豊川市	5 稲沢市	30	5 瀬戸市	30 知多市	5 長久手町	30
6 江南市	31 蒲郡市	6 瀬戸市	31	6 日進市	31 幡豆町	6 岩倉市	31
7 小牧市	32 田原市	7 春日井市	32	7 春日井市	32 知立市	7 大口町	32
8 犬山市	33 音羽町	8 長久手町	33	8 小牧市	33 豊川市	8 扶桑町	33
9 扶桑町	34 御津町	9 東海市	34	9 犬山市	34 蒲郡市	9 七宝町	34
10 清須市	35 小坂井町	10 大府市	35	10 江南市	35 小坂井町	10 美和町	35
11 北名古屋市	36 美浜町	11 岩倉市	36	11 清須市	36 春日町	11 甚目寺町	36
12 豊山町	37	12 大口町	37	12 北名古屋市	37 弥富市	12 大治町	37
13 春日町	38	13 七宝町	38	13 豊山町	38 碧南市	13 飛島村	38
14 愛西市	39	14 美和町	39	14 東郷町	39	14 武豊町	39
15 弥富市	40	15 甚目寺町	40	15 津島市	40	15 常滑市	40
16 飛島村	41	16 大治町	41	16 愛西市	41	16 幸田町	41
17 半田市	42	17 蟹江町	42	17 蟹江町	42	17 三好町	42
18 南知多町	43	18 刈谷市	43	18 半田市	43	18 新城市	43
19 常滑市	44	19 安城市	44	19 東浦町	44	19 設楽町	44
20 津島市	45	20 知立市	45	20 美浜町	45	20 東栄町	45
21 阿久比町	46	21 三好町	46	21 刈谷市	46	21 豊根村	46
22 東浦町	47	22 西尾市	47	22 安城市	47	22 田原市	47
23 知多市	48	23 幡豆町	48	23 高浜市	48	23 御津町	48
24 碧南市	49	24 設楽町	49	24 西尾市	49	24 南知多町	49
25 高浜市	50	25 幸田町	50	25 一色町	50	25 音羽町	50

平成19年度「生後4か月までの全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）」
及び「育児支援家庭訪問事業」の実施状況（予定）について

都道府県名	三重県
-------	-----

生後4か月までの全戸訪問事業	実施率：86.2%
----------------	-----------

(全国平均：68.5%)

育児支援家庭訪問事業	実施率：51.7%
------------	-----------

(全国平均：49.7%)

生後4か月までの全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）					育児支援家庭訪問事業						
実施（予定）		未実施			実施（予定）		未実施				
1	桑名市	26	1	四日市市	26	1	桑名市	26	1	四日市市	26
2	いなべ市	27	2	鈴鹿市	27	2	いなべ市	27	2	亀山市	27
3	松阪市	28	3	亀山市	28	3	鈴鹿市	28	3	津市	28
4	津市	29	4	鳥羽市	29	4	伊勢市	29	4	松阪市	29
5	伊勢市	30	5		30	5	名張市	30	5	鳥羽市	30
6	志摩市	31	6		31	6	伊賀市	31	6	志摩市	31
7	伊賀市	32	7		32	7	熊野市	32	7	木曾岬町	32
8	名張市	33	8		33	8	朝日町	33	8	尾鷲市	33
9	尾鷲市	34	9		34	9	東員町	34	9	川越町	34
10	熊野市	35	10		35	10	菰野町	35	10	多気町	35
11	木曾岬町	36	11		36	11	明和町	36	11	玉城町	36
12	東員町	37	12		37	12	大台町	37	12	度会町	37
13	菰野町	38	13		38	13	南伊勢町	38	13	大紀町	38
14	朝日町	39	14		39	14	御浜町	39	14	紀北町	39
15	川越町	40	15		40	15	紀宝町	40	15		40
16	多気町	41	16		41	16		41	16		41
17	明和町	42	17		42	17		42	17		42
18	大台町	43	18		43	18		43	18		43
19	玉城町	44	19		44	19		44	19		44
20	度会町	45	20		45	20		45	20		45
21	南伊勢町	46	21		46	21		46	21		46
22	大紀町	47	22		47	22		47	22		47
23	紀北町	48	23		48	23		48	23		48
24	御浜町	49	24		49	24		49	24		49
25	紀宝町	50	25		50	25		50	25		50

平成19年度「生後4か月までの全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）」
及び「育児支援家庭訪問事業」の実施状況（予定）について

都道府県名	滋賀県
-------	-----

生後4か月までの 全戸訪問事業	実施率：69.2%
--------------------	-----------

(全国平均：68.5%)

育児支援家庭 訪問事業	実施率：53.8%
----------------	-----------

(全国平均：49.7%)

生後4か月までの全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）				育児支援家庭訪問事業							
実施（予定）		未実施		実施（予定）		未実施					
1	守山市	26		1	大津市	26		1	草津市	26	
2	栗東市	27		2	彦根市	27		2	甲賀市	27	
3	長浜市	28		3	湖南市	28		3	野洲市	28	
4	野洲市	29		4	近江八幡市	29		4	高島市	29	
5	米原市	30		5	草津市	30		5	愛荘町	30	
6	安土町	31		6	甲賀市	31		6	甲良町	31	
7	高島市	32		7	湖北町	32		7	多賀町	32	
8	東近江市	33		8	甲良町	33		8	高月町	33	
9	日野町	34		9		34		9	湖北町	34	
10	竜王町	35		10		35		10	木之本町	35	
11	愛荘町	36		11		36		11	余呉町	36	
12	豊郷町	37		12		37		12	西浅井町	37	
13	多賀町	38		13		38		13		38	
14	虎姫町	39		14		39		14		39	
15	高月町	40		15		40		15		40	
16	木之本町	41		16		41		16		41	
17	余呉町	42		17		42		17		42	
18	西浅井町	43		18		43		18		43	
19		44		19		44		19		44	
20		45		20		45		20		45	
21		46		21		46		21		46	
22		47		22		47		22		47	
23		48		23		48		23		48	
24		49		24		49		24		49	
25		50		25		50		25		50	

平成19年度「生後4か月までの全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）」
及び「育児支援家庭訪問事業」の実施状況（予定）について

都道府県名	京都府
-------	-----

生後4か月までの全戸訪問事業	実施率：73.1%
----------------	-----------

(全国平均：68.5%)

育児支援家庭訪問事業	実施率：61.5%
------------	-----------

(全国平均：49.7%)

生後4か月までの全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）					育児支援家庭訪問事業						
実施（予定）		未実施			実施（予定）		未実施				
1	向日市	26	1	京都市	26	1	京都市	26	1	城陽市	26
2	長岡京市	27	2	宇治市	27	2	向日市	27	2	井手町	27
3	大山崎町	28	3	城陽市	28	3	長岡京市	28	3	木津川市	28
4	久御山町	29	4	八幡市	29	4	大山崎町	29	4	笠置町	29
5	京田辺市	30	5	亀岡市	30	5	宇治市	30	5	和束町	30
6	井手町	31	6	綾部市	31	6	久御山町	31	6	精華町	31
7	宇治田原町	32	7	福知山市	32	7	八幡市	32	7	舞鶴市	32
8	木津川市	33	8		33	8	京田辺市	33	8	京丹後市	33
9	笠置町	34	9		34	9	宇治田原町	34	9	伊根町	34
10	和束町	35	10		35	10	南山城村	35	10	与謝野町	35
11	精華町	36	11		36	11	亀岡市	36	11		36
12	南山城村	37	12		37	12	南丹市	37	12		37
13	南丹市	38	13		38	13	京丹波町	38	13		38
14	京丹波町	39	14		39	14	綾部市	39	14		39
15	宮津市	40	15		40	15	福知山市	40	15		40
16	舞鶴市	41	16		41	16	宮津市	41	16		41
17	京丹後市	42	17		42	17		42	17		42
18	伊根町	43	18		43	18		43	18		43
19	与謝野町	44	19		44	19		44	19		44
20		45	20		45	20		45	20		45
21		46	21		46	21		46	21		46
22		47	22		47	22		47	22		47
23		48	23		48	23		48	23		48
24		49	24		49	24		49	24		49
25		50	25		50	25		50	25		50

平成19年度「生後4か月までの全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）」
及び「育児支援家庭訪問事業」の実施状況（予定）について

都道府県名	大阪府
-------	-----

生後4か月までの全戸訪問事業	実施率：44.2%
----------------	-----------

(全国平均：68.5%)

育児支援家庭訪問事業	実施率：72.1%
------------	-----------

(全国平均：49.7%)

生後4か月までの全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）					育児支援家庭訪問事業							
実施（予定）		未実施			実施（予定）		未実施					
1	堺市	26	1	大阪市	26	1	大阪市	26	忠岡町	1	岸和田市	26
2	池田市	27	2	高槻市	27	2	堺市	27	熊取町	2	貝塚市	27
3	吹田市	28	3	東大阪市	28	3	高槻市	28	田尻町	3	守口市	28
4	河内長野市	29	4	岸和田市	29	4	東大阪市	29	岬町	4	泉佐野市	29
5	柏原市	30	5	豊中市	30	5	豊中市	30	太子町	5	寝屋川市	30
6	摂津市	31	6	泉大津市	31	6	池田市	31	千早赤阪村	6	箕面市	31
7	富田林市	32	7	貝塚市	32	7	吹田市	32		7	高石市	32
8	阪南市	33	8	守口市	33	8	泉大津市	33		8	藤井寺市	33
9	箕面市	34	9	枚方市	34	9	枚方市	34		9	泉南市	34
10	交野市	35	10	茨木市	35	10	茨木市	35		10	島本町	35
11	豊能町	36	11	八尾市	36	11	八尾市	36		11	能勢町	36
12	能勢町	37	12	泉佐野市	37	12	富田林市	37		12	河南町	37
13	忠岡町	38	13	寝屋川市	38	13	河内長野市	38		13		38
14	田尻町	39	14	松原市	39	14	松原市	39		14		39
15	岬町	40	15	大東市	40	15	大東市	40		15		40
16	太子町	41	16	和泉市	41	16	和泉市	41		16		41
17	河南町	42	17	羽曳野市	42	17	柏原市	42		17		42
18	千早赤阪村	43	18	門真市	43	18	羽曳野市	43		18		43
19	熊取町	44	19	高石市	44	19	門真市	44		19		44
20		45	20	藤井寺市	45	20	摂津市	45		20		45
21		46	21	泉南市	46	21	四條畷市	46		21		46
22		47	22	大阪狭山市	47	22	交野市	47		22		47
23		48	23	島本町	48	23	大阪狭山市	48		23		48
24		49	24	四條畷市	49	24	阪南市	49		24		49
25		50	25		50	25	豊能町	50		25		50

平成19年度「生後4か月までの全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）」
及び「育児支援家庭訪問事業」の実施状況（予定）について

都道府県名	兵庫県
-------	-----

生後4か月までの全戸訪問事業	実施率：65.9%
----------------	-----------

(全国平均：68.5%)

育児支援家庭訪問事業	実施率：56.1%
------------	-----------

(全国平均：49.7%)

生後4か月までの全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）					育児支援家庭訪問事業				
実施（予定）			未実施		実施（予定）			未実施	
1	神戸市	26	香美町	1	姫路市	26	1	川西市	26
2	西宮市	27	洲本市	2	尼崎市	27	2	猪名川町	27
3	伊丹市	28		3	芦屋市	28	3	播磨町	28
4	明石市	29		4	宝塚市	29	4	加西市	29
5	三木市	30		5	川西市	30	5	多可町	30
6	小野市	31		6	加古川市	31	6	神河町	31
7	加東市	32		7	三田市	32	7	市川町	32
8	多可町	33		8	高砂市	33	8	福崎町	33
9	猪名川町	34		9	稲美町	34	9	相生市	34
10	神河町	35		10	播磨町	35	10	たつの市	35
11	市川町	36		11	西脇市	36	11	赤穂市	36
12	相生市	37		12	加西市	37	12	上郡町	37
13	たつの市	38		13	豊岡市	38	13	宍粟市	38
14	上郡町	39		14	朝来市	39	14	豊岡市	39
15	新温泉町	40		15		40	15	淡路市	40
16	篠山市	41		16		41	16	朝来市	41
17	丹波市	42		17		42	17	丹波市	42
18	福崎町	43		18		43	18	稲美町	43
19	赤穂市	44		19		44	19		44
20	佐用町	45		20		45	20		45
21	養父市	46		21		46	21		46
22	淡路市	47		22		47	22		47
23	南あわじ市	48		23		48	23		48
24	太子町	49		24		49	24		49
25	宍粟市	50		25		50	25		50

平成19年度「生後4か月までの全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）」
及び「育児支援家庭訪問事業」の実施状況（予定）について

都道府県名	奈良県
-------	-----

生後4か月までの 全戸訪問事業	実施率：53.8%
--------------------	-----------

(全国平均：68.5%)

育児支援家庭 訪問事業	実施率：41.0%
----------------	-----------

(全国平均：49.7%)

生後4か月までの全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）					育児支援家庭訪問事業						
実施（予定）		未実施			実施（予定）		未実施				
1	大和郡山市	26	1	奈良市	26	1	大和高田市	26	1	奈良市	26
2	香芝市	27	2	大和高田市	27	2	大和郡山市	27	2	橿原市	27
3	五條市	28	3	橿原市	28	3	生駒市	28	3	桜井市	28
4	山添村	29	4	桜井市	29	4	五條市	29	4	御所市	29
5	安堵町	30	5	御所市	30	5	香芝市	30	5	天理市	30
6	川西町	31	6	生駒市	31	6	葛城市	31	6	宇陀市	31
7	三宅町	32	7	天理市	32	7	平群町	32	7	山添村	32
8	田原本町	33	8	葛城市	33	8	川西町	33	8	三郷町	33
9	御杖村	34	9	宇陀市	34	9	三宅町	34	9	斑鳩町	34
10	高取町	35	10	三郷町	35	10	御杖村	35	10	田原本町	35
11	上牧町	36	11	斑鳩町	36	11	王寺町	36	11	曾爾村	36
12	王寺町	37	12	曾爾村	37	12	広陵町	37	12	明日香村	37
13	広陵町	38	13	明日香村	38	13	河合町	38	13	上牧町	38
14	河合町	39	14	大淀町	39	14	十津川村	39	14	吉野町	39
15	吉野町	40	15	下市町	40	15	安堵町	40	15	大淀町	40
16	平群町	41	16	黒滝村	41	16	高取町	41	16	下市町	41
17	天川村	42	17	川上村	42	17		42	17	黒滝村	42
18	野迫川村	43	18	東吉野村	43	18		43	18	天川村	43
19	十津川村	44	19		44	19		44	19	野迫川村	44
20	下北山村	45	20		45	20		45	20	下北山村	45
21	上北山村	46	21		46	21		46	21	上北山村	46
22		47	22		47	22		47	22	川上村	47
23		48	23		48	23		48	23	東吉野村	48
24		49	24		49	24		49	24		49
25		50	25		50	25		50	25		50

平成19年度「生後4か月までの全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）」
及び「育児支援家庭訪問事業」の実施状況（予定）について

都道府県名	和歌山県
-------	------

生後4か月までの 全戸訪問事業	実施率：56.7%
--------------------	-----------

(全国平均：68.5%)

育児支援家庭 訪問事業	実施率：43.3%
----------------	-----------

(全国平均：49.7%)

生後4か月までの全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）					育児支援家庭訪問事業						
実施（予定）			未実施		実施（予定）			未実施			
1	有田市	26	1	和歌山市	26	1	海南市	26	1	和歌山市	26
2	御坊市	27	2	海南市	27	2	有田市	27	2	橋本市	27
3	紀の川市	28	3	橋本市	28	3	田辺市	28	3	御坊市	28
4	岩出市	29	4	田辺市	29	4	新宮市	29	4	岩出市	29
5	九度山町	30	5	新宮市	30	5	紀の川市	30	5	紀美野町	30
6	高野町	31	6	紀美野町	31	6	九度山町	31	6	かつらぎ町	31
7	湯浅町	32	7	かつらぎ町	32	7	高野町	32	7	湯浅町	32
8	広川町	33	8	日高町	33	8	由良町	33	8	広川町	33
9	有田川町	34	9	白浜町	34	9	みなべ町	34	9	有田川町	34
10	美浜町	35	10	日高川町	35	10	白浜町	35	10	美浜町	35
11	由良町	36	11	太地町	36	11	上富田町	36	11	日高町	36
12	印南町	37	12	北山村	37	12	すさみ町	37	12	印南町	37
13	上富田町	38	13	串本町	38	13	太地町	38	13	日高川町	38
14	すさみ町	39	14		39	14		39	14	那智勝浦町	39
15	那智勝浦町	40	15		40	15		40	15	古座川町	40
16	みなべ町	41	16		41	16		41	16	北山村	41
17	古座川町	42	17		42	17		42	17	串本町	42
18		43	18		43	18		43	18		43
19		44	19		44	19		44	19		44
20		45	20		45	20		45	20		45
21		46	21		46	21		46	21		46
22		47	22		47	22		47	22		47
23		48	23		48	23		48	23		48
24		49	24		49	24		49	24		49
25		50	25		50	25		50	25		50

平成19年度「生後4か月までの全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）」
及び「育児支援家庭訪問事業」の実施状況（予定）について

都道府県名	鳥取県
-------	-----

生後4か月までの全戸訪問事業	実施率：78.9%
----------------	-----------

(全国平均：68.5%)

育児支援家庭訪問事業	実施率：31.6%
------------	-----------

(全国平均：49.7%)

生後4か月までの全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）					育児支援家庭訪問事業						
実施（予定）			未実施		実施（予定）			未実施			
1	鳥取市	26	1	岩美町	26	1	鳥取市	26	1	倉吉市	26
2	境港市	27	2	三朝町	27	2	米子市	27	2	境港市	27
3	米子市	28	3	日吉津村	28	3	智頭町	28	3	岩美町	28
4	倉吉市	29	4	江府町	29	4	琴浦町	29	4	岩桜町	29
5	岩桜町	30	5		30	5	北栄町	30	5	八頭町	30
6	智頭町	31	6		31	6	三朝町	31	6	伯耆町	31
7	八頭町	32	7		32	7		32	7	日吉津村	32
8	湯梨浜町	33	8		33	8		33	8	大山町	33
9	琴浦町	34	9		34	9		34	9	南部町	34
10	北栄町	35	10		35	10		35	10	日南町	35
11	大山町	36	11		36	11		36	11	日野町	36
12	南部町	37	12		37	12		37	12	江府町	37
13	伯耆町	38	13		38	13		38	13	湯梨浜町	38
14	日南町	39	14		39	14		39	14		39
15	日野町	40	15		40	15		40	15		40
16		41	16		41	16		41	16		41
17		42	17		42	17		42	17		42
18		43	18		43	18		43	18		43
19		44	19		44	19		44	19		44
20		45	20		45	20		45	20		45
21		46	21		46	21		46	21		46
22		47	22		47	22		47	22		47
23		48	23		48	23		48	23		48
24		49	24		49	24		49	24		49
25		50	25		50	25		50	25		50

平成19年度「生後4か月までの全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）」
及び「育児支援家庭訪問事業」の実施状況（予定）について

都道府県名	島根県
-------	-----

生後4か月までの全戸訪問事業	実施率：85.7%
----------------	-----------

(全国平均：68.5%)

育児支援家庭訪問事業	実施率：66.7%
------------	-----------

(全国平均：49.7%)

生後4か月までの全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）				育児支援家庭訪問事業			
実施（予定）		未実施		実施（予定）		未実施	
1	松江市	26		1	松江市	26	
2	浜田市	27		2	浜田市	27	
3	出雲市	28		3	出雲市	28	
4	安来市	29		4	大田市	29	
5	雲南市	30		5	安来市	30	
6	江津市	31		6	雲南市	31	
7	飯南町	32		7	東出雲町	32	
8	斐川町	33		8	川本町	33	
9	美郷町	34		9	飯南町	34	
10	邑南町	35		10	津和野町	35	
11	津和野町	36		11	海士町	36	
12	吉賀町	37		12	知夫村	37	
13	海士町	38		13	隠岐の島町	38	
14	西ノ島町	39		14	西ノ島町	39	
15	知夫村	40		15		40	
16	東出雲町	41		16		41	
17	川本町	42		17		42	
18	隠岐の島町	43		18		43	
19		44		19		44	
20		45		20		45	
21		46		21		46	
22		47		22		47	
23		48		23		48	
24		49		24		49	
25		50		25		50	

平成19年度「生後4か月までの全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）」
及び「育児支援家庭訪問事業」の実施状況（予定）について

都道府県名	岡山県
-------	-----

生後4か月までの全戸訪問事業	実施率：66.7%
----------------	-----------

(全国平均：68.5%)

育児支援家庭訪問事業	実施率：70.4%
------------	-----------

(全国平均：49.7%)

生後4か月までの全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）					育児支援家庭訪問事業						
実施（予定）		未実施			実施（予定）		未実施				
1	備前市	26	1	岡山市	26	1	岡山市	26	1	備前市	26
2	瀬戸内市	27	2	倉敷市	27	2	倉敷市	27	2	赤磐市	27
3	赤磐市	28	3	早島町	28	3	玉野市	28	3	吉備中央町	28
4	和気町	29	4	総社市	29	4	総社市	29	4	和気町	29
5	玉野市	30	5	吉備中央町	30	5	高梁市	30	5	笠岡市	30
6	井原市	31	6	矢掛町	31	6	瀬戸内市	31	6	井原市	31
7	笠岡市	32	7	津山市	32	7	新見市	32	7	鏡野町	32
8	高梁市	33	8	美咲町	33	8	浅口市	33	8	美咲町	33
9	新見市	34	9	鏡野町	34	9	早島町	34	9		34
10	浅口市	35	10		35	10	里庄町	35	10		35
11	里庄町	36	11		36	11	矢掛町	36	11		36
12	美作市	37	12		37	12	津山市	37	12		37
13	真庭市	38	13		38	13	美作市	38	13		38
14	勝央町	39	14		39	14	真庭市	39	14		39
15	久米南町	40	15		40	15	勝央町	40	15		40
16	奈義町	41	16		41	16	奈義町	41	16		41
17	新庄村	42	17		42	17	西粟倉村	42	17		42
18	西粟倉村	43	18		43	18	久米南町	43	18		43
19		44	19		44	19	新庄村	44	19		44
20		45	20		45	20		45	20		45
21		46	21		46	21		46	21		46
22		47	22		47	22		47	22		47
23		48	23		48	23		48	23		48
24		49	24		49	24		49	24		49
25		50	25		50	25		50	25		50

平成19年度「生後4か月までの全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）」
及び「育児支援家庭訪問事業」の実施状況（予定）について

都道府県名	広島県
-------	-----

生後4か月までの全戸訪問事業	実施率：87.0%
----------------	-----------

（全国平均：68.5%）

育児支援家庭訪問事業	実施率：52.2%
------------	-----------

（全国平均：49.7%）

生後4か月までの全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）					育児支援家庭訪問事業						
実施（予定）			未実施		実施（予定）			未実施			
1	広島市	26	1	竹原市	26	1	広島市	26	1	竹原市	26
2	福山市	27	2	府中市	27	2	福山市	27	2	尾道市	27
3	東広島市	28	3	神石高原町	28	3	呉市	28	3	庄原市	28
4	三原市	29	4		29	4	三原市	29	4	大竹市	29
5	尾道市	30	5		30	5	府中市	30	5	廿日市市	30
6	三次市	31	6		31	6	三次市	31	6	府中町	31
7	庄原市	32	7		32	7	東広島市	32	7	熊野町	32
8	大竹市	33	8		33	8	安芸高田市	33	8	坂町	33
9	廿日市市	34	9		34	9	江田島市	34	9	安芸太田町	34
10	安芸高田市	35	10		35	10	海田町	35	10	世羅町	35
11	江田島市	36	11		36	11	北広島町	36	11	神石高原町	36
12	府中町	37	12		37	12	大崎上島町	37	12		37
13	海田町	38	13		38	13		38	13		38
14	熊野町	39	14		39	14		39	14		39
15	坂町	40	15		40	15		40	15		40
16	安芸太田町	41	16		41	16		41	16		41
17	北広島町	42	17		42	17		42	17		42
18	大崎上島町	43	18		43	18		43	18		43
19	世羅町	44	19		44	19		44	19		44
20	呉市	45	20		45	20		45	20		45
21		46	21		46	21		46	21		46
22		47	22		47	22		47	22		47
23		48	23		48	23		48	23		48
24		49	24		49	24		49	24		49
25		50	25		50	25		50	25		50

平成19年度「生後4か月までの全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）」
及び「育児支援家庭訪問事業」の実施状況（予定）について

都道府県名	山口県
-------	-----

生後4か月までの 全戸訪問事業	実施率：72.7%
--------------------	-----------

（全国平均：68.5%）

育児支援家庭 訪問事業	実施率：45.5%
----------------	-----------

（全国平均：49.7%）

生後4か月までの全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）				育児支援家庭訪問事業			
実施（予定）		未実施		実施（予定）		未実施	
1	山口市	26		1	宇部市	26	
2	下関市	27		2	美祢市	27	
3	萩市	28		3	山陽小野田市	28	
4	防府市	29		4	上関町	29	
5	長門市	30		5	美東町	30	
6	柳井市	31		6	秋芳町	31	
7	下松市	32		7		32	
8	岩国市	33		8		33	
9	光市	34		9		34	
10	周南市	35		10		35	
11	周防大島町	36		11		36	
12	和木町	37		12		37	
13	田布施町	38		13		38	
14	平生町	39		14		39	
15	阿東町	40		15		40	
16	阿武町	41		16		41	
17		42		17		42	
18		43		18		43	
19		44		19		44	
20		45		20		45	
21		46		21		46	
22		47		22		47	
23		48		23		48	
24		49		24		49	
25		50		25		50	

平成19年度「生後4か月までの全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）」
及び「育児支援家庭訪問事業」の実施状況（予定）について

都道府県名	徳島県
-------	-----

生後4か月までの 全戸訪問事業	実施率：50.0%
--------------------	-----------

(全国平均：68.5%)

育児支援家庭 訪問事業	実施率：33.3%
----------------	-----------

(全国平均：49.7%)

生後4か月までの全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）					育児支援家庭訪問事業						
実施（予定）			未実施		実施（予定）			未実施			
1	吉野川市	26	1	徳島市	26	1	阿南市	26	1	徳島市	26
2	美馬市	27	2	鳴門市	27	2	吉野川市	27	2	鳴門市	27
3	小松島市	28	3	阿波市	28	3	阿波市	28	3	小松島市	28
4	阿南市	29	4	神山町	29	4	勝浦町	29	4	美馬市	29
5	三好市	30	5	石井町	30	5	牟岐町	30	5	三好市	30
6	勝浦町	31	6	美波町	31	6	海陽町	31	6	上勝町	31
7	上勝町	32	7	海陽町	32	7	板野町	32	7	つるぎ町	32
8	那賀町	33	8	松茂町	33	8	佐那河内村	33	8	石井町	33
9	牟岐町	34	9	藍住町	34	9		34	9	神山町	34
10	佐那河内村	35	10	つるぎ町	35	10		35	10	那賀町	35
11	北島町	36	11	上板町	36	11		36	11	美波町	36
12	板野町	37	12	東みよし町	37	12		37	12	松茂町	37
13		38	13		38	13		38	13	北島町	38
14		39	14		39	14		39	14	藍住町	39
15		40	15		40	15		40	15	上板町	40
16		41	16		41	16		41	16	東みよし町	41
17		42	17		42	17		42	17		42
18		43	18		43	18		43	18		43
19		44	19		44	19		44	19		44
20		45	20		45	20		45	20		45
21		46	21		46	21		46	21		46
22		47	22		47	22		47	22		47
23		48	23		48	23		48	23		48
24		49	24		49	24		49	24		49
25		50	25		50	25		50	25		50

平成19年度「生後4か月までの全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）」
及び「育児支援家庭訪問事業」の実施状況（予定）について

都道府県名	香川県
-------	-----

生後4か月までの全戸訪問事業	実施率：70.6%
----------------	-----------

(全国平均：68.5%)

育児支援家庭訪問事業	実施率：52.9%
------------	-----------

(全国平均：49.7%)

生後4か月までの全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）				育児支援家庭訪問事業			
実施（予定）		未実施		実施（予定）		未実施	
1	高松市	26		1	高松市	26	
2	丸亀市	27		2	丸亀市	27	
3	坂出市	28		3	観音寺市	28	
4	観音寺市	29		4	善通寺市	29	
5	善通寺市	30		5	さぬき市	30	
6	さぬき市	31		6	三豊市	31	
7	東かがわ市	32		7	直島町	32	
8	三豊市	33		8	三木町	33	
9	三木町	34		9	東かがわ市	34	
10	直島町	35		10		35	
11	綾川町	36		11		36	
12	琴平町	37		12		37	
13		38		13		38	
14		39		14		39	
15		40		15		40	
16		41		16		41	
17		42		17		42	
18		43		18		43	
19		44		19		44	
20		45		20		45	
21		46		21		46	
22		47		22		47	
23		48		23		48	
24		49		24		49	
25		50		25		50	

平成19年度「生後4か月までの全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）」
及び「育児支援家庭訪問事業」の実施状況（予定）について

都道府県名	愛媛県
-------	-----

生後4か月までの 全戸訪問事業	実施率：40.0%
--------------------	-----------

(全国平均：68.5%)

育児支援家庭 訪問事業	実施率：25.0%
----------------	-----------

(全国平均：49.7%)

生後4か月までの全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）						育児支援家庭訪問事業					
実施（予定）			未実施			実施（予定）			未実施		
1	松山市	26	1	西条市	26	1	松山市	26	1	今治市	26
2	今治市	27	2	大洲市	27	2	八幡浜市	27	2	宇和島市	27
3	宇和島市	28	3	伊予市	28	3	新居浜市	28	3	西条市	28
4	八幡浜市	29	4	新居浜市	29	4	四国中央市	29	4	大洲市	29
5	西予市	30	5	四国中央市	30	5	鬼北町	30	5	伊予市	30
6	久万高原町	31	6	東温市	31	6		31	6	西予市	31
7	愛南町	32	7	上島町	32	7		32	7	東温市	32
8	鬼北町	33	8	松前町	33	8		33	8	上島町	33
9		34	9	砥部町	34	9		34	9	久万高原町	34
10		35	10	内子町	35	10		35	10	松前町	35
11		36	11	伊方町	36	11		36	11	砥部町	36
12		37	12	松野町	37	12		37	12	内子町	37
13		38	13		38	13		38	13	伊方町	38
14		39	14		39	14		39	14	松野町	39
15		40	15		40	15		40	15	愛南町	40
16		41	16		41	16		41	16		41
17		42	17		42	17		42	17		42
18		43	18		43	18		43	18		43
19		44	19		44	19		44	19		44
20		45	20		45	20		45	20		45
21		46	21		46	21		46	21		46
22		47	22		47	22		47	22		47
23		48	23		48	23		48	23		48
24		49	24		49	24		49	24		49
25		50	25		50	25		50	25		50

平成19年度「生後4か月までの全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）」
及び「育児支援家庭訪問事業」の実施状況（予定）について

都道府県名	高知県
-------	-----

生後4か月までの全戸訪問事業	実施率：54.3%
----------------	-----------

(全国平均：68.5%)

育児支援家庭訪問事業	実施率：31.4%
------------	-----------

(全国平均：49.7%)

生後4か月までの全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）					育児支援家庭訪問事業						
実施（予定）		未実施			実施（予定）		未実施				
1	高知市	26	1	本山町	26	1	高知市	26	1	室戸市	26
2	室戸市	27	2	仁淀川町	27	2	南国市	27	2	土佐市	27
3	安芸市	28	3	津野町	28	3	香美市	28	3	香南市	28
4	南国市	29	4	東洋町	29	4	安芸市	29	4	須崎市	29
5	香美市	30	5	奈半利町	30	5	四万十市	30	5	土佐清水市	30
6	香南市	31	6	田野町	31	6	宿毛市	31	6	大豊町	31
7	土佐市	32	7	安田町	32	7	北川村	32	7	田野町	32
8	須崎市	33	8	大豊町	33	8	芸西村	33	8	安田町	33
9	四万十市	34	9	大川村	34	9	春野町	34	9	馬路村	34
10	土佐清水市	35	10	春野町	35	10	いの町	35	10	本山町	35
11	宿毛市	36	11	越知町	36	11	四万十町	36	11	土佐町	36
12	北川村	37	12	中土佐町	37	12		37	12	越知町	37
13	馬路村	38	13	禰原町	38	13		38	13	中土佐町	38
14	芸西村	39	14	黒潮町	39	14		39	14	津野町	39
15	土佐町	40	15	大月町	40	15		40	15	仁淀川町	40
16	いの町	41	16	三原村	41	16		41	16	佐川町	41
17	佐川町	42	17		42	17		42	17	日高村	42
18	日高村	43	18		43	18		43	18	三原村	43
19	四万十町	44	19		44	19		44	19	奈半利町	44
20		45	20		45	20		45	20	東洋町	45
21		46	21		46	21		46	21	大川村	46
22		47	22		47	22		47	22	禰原町	47
23		48	23		48	23		48	23	大月町	48
24		49	24		49	24		49	24	黒潮町	49
25		50	25		50	25		50	25		50

**平成19年度「生後4か月までの全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）」
及び「育児支援家庭訪問事業」の実施状況（予定）について**

都道府県名	福岡県
-------	-----

生後4か月までの全戸訪問事業	実施率：47.0%
----------------	-----------

(全国平均：68.5%)

育児支援家庭訪問事業	実施率：50.0%
------------	-----------

(全国平均：49.7%)

生後4か月までの全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）				育児支援家庭訪問事業			
実施（予定）		未実施		実施（予定）		未実施	
1	福岡市	26	香春町	1	柳川市	26	みやま市
2	北九州市	27	添田町	2	八女市	27	粕屋町
3	久留米市	28	福智町	3	直方市	28	小竹町
4	田川市	29	上毛町	4	飯塚市	29	大刀洗町
5	豊前市	30	築上町	5	筑後市	30	黒木町
6	中間市	31	岡垣町	6	小郡市	31	広川町
7	筑紫野市	32	糸田町	7	大川市	32	矢部村
8	前原市	33		8	行橋市	33	嘉麻市
9	古賀市	34		9	春日市	34	苅田町
10	朝倉市	35		10	福津市	35	
11	那珂川町	36		11	うきは市	36	
12	宇美町	37		12	大野城市	37	
13	篠栗町	38		13	宗像市	38	
14	志免町	39		14	太宰府市	39	
15	新宮町	40		15	須恵町	40	
16	久山町	41		16	桂川町	41	
17	芦屋町	42		17	東峰村	42	
18	水巻町	43		18	志摩町	43	
19	遠賀町	44		19	川崎町	44	
20	鞍手町	45		20	大任町	45	
21	筑前町	46		21	赤村	46	
22	二丈町	47		22	みやこ町	47	
23	大木町	48		23	吉富町	48	
24	立花町	49		24	大牟田市	49	
25	星野村	50		25	宮若市	50	

平成19年度「生後4か月までの全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）」
及び「育児支援家庭訪問事業」の実施状況（予定）について

都道府県名	佐賀県
-------	-----

生後4か月までの 全戸訪問事業	実施率：82.6%
--------------------	-----------

(全国平均：68.5%)

育児支援家庭 訪問事業	実施率：39.1%
----------------	-----------

(全国平均：49.7%)

生後4か月までの全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）					育児支援家庭訪問事業						
実施（予定）		未実施			実施（予定）		未実施				
1	唐津市	26	1	佐賀市	26	1	佐賀市	26	1	唐津市	26
2	鳥栖市	27	2	伊万里市	27	2	鳥栖市	27	2	伊万里市	27
3	多久市	28	3	久保田町	28	3	多久市	28	3	小城市	28
4	武雄市	29	4	吉野ヶ里町	29	4	鹿島市	29	4	神崎市	29
5	鹿島市	30	5		30	5	嬉野市	30	5	東与賀町	30
6	小城市	31	6		31	6	武雄市	31	6	久保田町	31
7	嬉野市	32	7		32	7	基山町	32	7	上峰町	32
8	神崎市	33	8		33	8	吉野ヶ里町	33	8	みやき町	33
9	川副町	34	9		34	9	白石町	34	9	玄海町	34
10	東与賀町	35	10		35	10		35	10	有田町	35
11	基山町	36	11		36	11		36	11	大町町	36
12	上峰町	37	12		37	12		37	12	江北町	37
13	みやき町	38	13		38	13		38	13	太良町	38
14	玄海町	39	14		39	14		39	14	川副町	39
15	有田町	40	15		40	15		40	15		40
16	大町町	41	16		41	16		41	16		41
17	江北町	42	17		42	17		42	17		42
18	白石町	43	18		43	18		43	18		43
19	太良町	44	19		44	19		44	19		44
20		45	20		45	20		45	20		45
21		46	21		46	21		46	21		46
22		47	22		47	22		47	22		47
23		48	23		48	23		48	23		48
24		49	24		49	24		49	24		49
25		50	25		50	25		50	25		50

平成19年度「生後4か月までの全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）」
及び「育児支援家庭訪問事業」の実施状況（予定）について

都道府県名	長崎県
-------	-----

生後4か月までの 全戸訪問事業	実施率：95.7%
--------------------	-----------

(全国平均：68.5%)

育児支援家庭 訪問事業	実施率：69.6%
----------------	-----------

(全国平均：49.7%)

生後4か月までの全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）				育児支援家庭訪問事業			
実施（予定）		未実施		実施（予定）		未実施	
1	長崎市	26		1	佐々町	26	
2	佐世保市	27		2		27	
3	平戸市	28		3		28	
4	諫早市	29		4		29	
5	大村市	30		5		30	
6	松浦市	31		6		31	
7	対馬市	32		7		32	
8	壱岐市	33		8		33	
9	五島市	34		9		34	
10	西海市	35		10		35	
11	雲仙市	36		11		36	
12	南島原市	37		12		37	
13	長与町	38		13		38	
14	時津町	39		14		39	
15	東彼杵町	40		15		40	
16	川棚町	41		16		41	
17	江迎町	42		17		42	
18	小値賀町	43		18		43	
19	鹿町町	44		19		44	
20	新上五島町	45		20		45	
21	島原市	46		21		46	
22	波佐見町	47		22		47	
23		48		23		48	
24		49		24		49	
25		50		25		50	

平成19年度「生後4か月までの全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）」
及び「育児支援家庭訪問事業」の実施状況（予定）について

都道府県名	熊本県
-------	-----

生後4か月までの全戸訪問事業	実施率：66.7%
----------------	-----------

(全国平均：68.5%)

育児支援家庭訪問事業	実施率：27.1%
------------	-----------

(全国平均：49.7%)

生後4か月までの全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）					育児支援家庭訪問事業				
実施（予定）		未実施			実施（予定）		未実施		
1 玉名市	26 多良木町	1 熊本市	26		1 熊本市	26	1 人吉市	26 相良村	
2 山鹿市	27 湯前町	2 八代市	27		2 八代市	27	2 荒尾市	27 五木村	
3 菊池市	28 水上村	3 人吉市	28		3 水俣市	28	3 天草市	28 山江村	
4 上天草市	29 相良村	4 荒尾市	29		4 玉名市	29	4 菊池市	29 球磨村	
5 阿蘇市	30 球磨村	5 天草市	30		5 山鹿市	30	5 宇土市	30 苓北町	
6 合志市	31 苓北町	6 宇土市	31		6 阿蘇市	31	6 宇城市	31 錦町	
7 水俣市	32 山江村	7 宇城市	32		7 合志市	32	7 上天草市	32 多良木町	
8 城南町	33	8 南小国町	33		8 城南町	33	8 富合町	33 大津町	
9 美里町	34	9 産山村	34		9 玉東町	34	9 美里町	34 甲佐町	
10 和水町	35	10 高森町	35		10 和水町	35	10 南関町	35 氷川町	
11 富合町	36	11 西原村	36		11 植木町	36	11 長洲町	36	
12 玉東町	37	12 芦北町	37		12 菊陽町	37	12 南小国町	37	
13 菊陽町	38	13 津奈木町	38		13 益城町	38	13 小国町	38	
14 南関町	39	14 五木村	39		14	39	14 産山村	39	
15 長洲町	40	15 錦町	40		15	40	15 高森町	40	
16 植木町	41	16 益城町	41		16	41	16 南阿蘇村	41	
17 大津町	42	17	42		17	42	17 西原村	42	
18 小国町	43	18	43		18	43	18 御船町	43	
19 南阿蘇村	44	19	44		19	44	19 嘉島町	44	
20 御船町	45	20	45		20	45	20 山都町	45	
21 嘉島町	46	21	46		21	46	21 芦北町	46	
22 甲佐町	47	22	47		22	47	22 津奈木町	47	
23 山都町	48	23	48		23	48	23 あさぎり町	48	
24 氷川町	49	24	49		24	49	24 湯前町	49	
25 あさぎり町	50	25	50		25	50	25 水上村	50	

平成19年度「生後4か月までの全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）」
及び「育児支援家庭訪問事業」の実施状況（予定）について

都道府県名	大分県
-------	-----

生後4か月までの 全戸訪問事業	実施率：61.1%
--------------------	-----------

(全国平均：68.5%)

育児支援家庭 訪問事業	実施率：50.0%
----------------	-----------

(全国平均：49.7%)

生後4か月までの全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）				育児支援家庭訪問事業			
実施（予定）		未実施		実施（予定）		未実施	
1	日田市	26		1	大分市	26	
2	臼杵市	27		2	別府市	27	
3	津久見市	28		3	中津市	28	
4	竹田市	29		4	由布市	29	
5	豊後高田市	30		5	国東市	30	
6	杵築市	31		6	姫島村	31	
7	宇佐市	32		7	日出町	32	
8	豊後大野市	33		8		33	
9	佐伯市	34		9		34	
10	九重町	35		10		35	
11	玖珠町	36		11		36	
12		37		12		37	
13		38		13		38	
14		39		14		39	
15		40		15		40	
16		41		16		41	
17		42		17		42	
18		43		18		43	
19		44		19		44	
20		45		20		45	
21		46		21		46	
22		47		22		47	
23		48		23		48	
24		49		24		49	
25		50		25		50	

平成19年度「生後4か月までの全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）」
及び「育児支援家庭訪問事業」の実施状況（予定）について

都道府県名	宮崎県
-------	-----

生後4か月までの全戸訪問事業	実施率：36.7%
----------------	-----------

(全国平均：68.5%)

育児支援家庭訪問事業	実施率：23.3%
------------	-----------

(全国平均：49.7%)

生後4か月までの全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）				育児支援家庭訪問事業			
実施（予定）		未実施		実施（予定）		未実施	
1	小林市	26		1	宮崎市	26	
2	南郷町	27		2	都城市	27	
3	三股町	28		3	延岡市	28	
4	綾町	29		4	日南市	29	
5	高鍋町	30		5	日向市	30	
6	木城町	31		6	えびの市	31	
7	川南町	32		7	串間市	32	
8	諸塚村	33		8	西都市	33	
9	椎葉村	34		9	清武町	34	
10	高千穂町	35		10	北郷町	35	
11	日之影町	36		11	高原町	36	
12		37		12	野尻町	37	
13		38		13	国富町	38	
14		39		14	新富町	39	
15		40		15	西米良村	40	
16		41		16	都農町	41	
17		42		17	美郷町	42	
18		43		18	門川町	43	
19		44		19	五ヶ瀬町	44	
20		45		20		45	
21		46		21		46	
22		47		22		47	
23		48		23		48	
24		49		24		49	
25		50		25		50	

平成19年度「生後4か月までの全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）」
及び「育児支援家庭訪問事業」の実施状況（予定）について

都道府県名	鹿児島県
-------	------

生後4か月までの全戸訪問事業	実施率：57.1%
----------------	-----------

(全国平均：68.5%)

育児支援家庭訪問事業	実施率：24.5%
------------	-----------

(全国平均：49.7%)

生後4か月までの全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）					育児支援家庭訪問事業					
実施（予定）			未実施		実施（予定）			未実施		
1	阿久根市	26	知名町	1	鹿児島市	26	1	鹿屋市	26	肝付町
2	出水市	27	与論町	2	鹿屋市	27	2	枕崎市	27	中種子町
3	指宿市	28	喜界町	3	枕崎市	28	3	阿久根市	28	南種子町
4	日置市	29		4	大口市	29	4	出水市	29	上屋久町
5	いちき串木野市	30		5	薩摩川内市	30	5	大口市	30	屋久町
6	南さつま市	31		6	曾於市	31	6	指宿市	31	龍郷町
7	志布志市	32		7	霧島市	32	7	西之表市	32	喜界町
8	三島村	33		8	奄美市	33	8	志布志市	33	天城町
9	穎娃町	34		9	十島村	34	9	三島村	34	伊仙町
10	知覧町	35		10	さつま町	35	10	垂水市	35	湧水町
11	川辺町	36		11	菱刈町	36	11	薩摩川内市	36	大和村
12	長島町	37		12	湧水町	37	12	曾於市	37	瀬戸内町
13	始良町	38		13	錦江町	38	13	いちき串木野市	38	
14	西之表市	39		14	肝付町	39	14	奄美市	39	
15	大崎町	40		15	上屋久町	40	15	十島村	40	
16	東串良町	41		16	屋久町	41	16	穎娃町	41	
17	垂水市	42		17	瀬戸内町	42	17	知覧町	42	
18	中種子町	43		18	龍郷町	43	18	川辺町	43	
19	南種子町	44		19	蒲生町	44	19	さつま町	44	
20	加治木町	45		20	南大隅町	45	20	長島町	45	
21	宇検村	46		21	大和村	46	21	菱刈町	46	
22	徳之島町	47		22		47	22	始良町	47	
23	天城町	48		23		48	23	蒲生町	48	
24	伊仙町	49		24		49	24	錦江町	49	
25	和泊町	50		25		50	25	南大隅町	50	

平成19年度「生後4か月までの全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）」
及び「育児支援家庭訪問事業」の実施状況（予定）について

都道府県名	沖縄県
-------	-----

生後4か月までの全戸訪問事業	実施率：70.7%
----------------	-----------

(全国平均：68.5%)

育児支援家庭訪問事業	実施率：48.7%
------------	-----------

(全国平均：49.7%)

生後4か月までの全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）					育児支援家庭訪問事業					
実施（予定）		未実施			実施（予定）		未実施			
1	宜野湾市	26	伊平屋村	1	那覇市	26		1	石垣市	26
2	石垣市	27	久米島町	2	名護市	27		2	名護市	27
3	浦添市	28	多良間村	3	読谷村	28		3	豊見城市	28
4	沖縄市	29	与那国町	4	中城村	29		4	宮古島市	29
5	豊見城市	30		5	北大東村	30		5	国頭村	30
6	糸満市	31		6	伊是名村	31		6	東村	31
7	うるま市	32		7	東村	32		7	本部町	32
8	宮古島市	33		8	本部町	33		8	恩納村	33
9	南城市	34		9	嘉手納町	34		9	読谷村	34
10	国頭村	35		10	渡嘉敷村	35		10	嘉手納町	35
11	大宜味村	36		11	座間味村	36		11	西原町	36
12	今帰仁村	37		12	竹富町	37		12	八重瀬町	37
13	恩納村	38		13		38		13	渡嘉敷村	38
14	宜野座村	39		14		39		14	座間味村	39
15	金武町	40		15		40		15	粟国村	40
16	伊江村	41		16		41		16	北大東村	41
17	北谷町	42		17		42		17	久米島町	42
18	北中城村	43		18		43		18	多良間村	43
19	西原町	44		19		44		19	与那国町	44
20	与那原町	45		20		45		20	竹富町	45
21	南風原町	46		21		46		21	南大東村	46
22	八重瀬町	47		22		47		22		47
23	粟国村	48		23		48		23		48
24	渡名喜村	49		24		49		24		49
25	南大東村	50		25		50		25		50

6 その他

(3) 出産や育児に悩みを持つ保護者に対する相談窓口の周知等について



雇児総発第 0405001 号

平成 19 年 4 月 5 日

都道府県
各 指定都市 児童福祉主管部局長 殿
中核市

厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課長



出産や育児に悩みを持つ保護者に対する 相談窓口の周知等について

今般、熊本市内の医療機関において、「こうのとりのゆりかご」が設置されることとなったが、保護者が子どもを置き去りにする行為は、本来あってはならない行為である。

各地方自治体におかれては、このような基本認識に立って、出産や育児に悩みを持つ保護者に対し、まずは児童相談所、市町村保健センター等の相談窓口にご相談していただくことの周知を図るなど、各種の関連施策を推進することが重要である。

このため、都道府県等においては、下記に掲げる項目について積極的な取組を展開していただくよう、あらためてお願いする。

記

1. 相談窓口の周知等

(1) 児童相談所等における養護相談の周知

従来より、各児童相談所や、住民に身近な市町村の児童家庭相談窓口（家庭児童相談室等）において、保護者の失踪等による養育困難児や棄児等に関する養護相談を受け付けてきたところであるが、こうした養育困難児等に関する相談を児童相談所や市町村が担当していることを、相談窓口の所在地や連絡先等も併せて、改めて

周知すること。

(2) 妊娠について悩んでいる者に対する相談援助の展開

「女性健康支援センター事業」(全国31箇所)、「妊娠について悩んでいる者に対する相談援助事業」(全国4箇所)、「思春期相談クリニック事業」(全国29箇所)を展開しているところである。さらに、都道府県によっては自治体独自でこうした相談事業に取り組んでいるところがある。各都道府県においては、こうした事業や自主的な取組によって、相談窓口の設置等の取組の充実を検討すること。

2. 若い世代に生命の大切さを訴える取組の推進

(1) 児童ふれあい交流事業の推進

各市町村が実施主体となって、地域の中・高校生と乳幼児と出会いふれあう機会を提供する事業などからなる「児童ふれあい交流事業」に対する国庫補助を行っているところであるが、こうした国庫補助金も活用しながら、中・高校生と乳幼児とがふれあう機会を持てるようにすること。

(2) 母子保健事業の活用

各市町村においては、妊娠時の母子健康手帳の交付、妊産婦等を対象とした保健指導、訪問指導、健康診査などの実施、さらに各市町村が主体となった両親学級などをはじめとした母子保健事業が実施されているところであるが、こうした機会を活用して、妊娠・出産期における不安の解消、生命の大切さについての理解の促進に努めること。

(3) 子育てパパ応援事業の活用

平成19年度予算においては、子育てパパ応援事業を次世代育成支援対策交付金(ソフト交付金)に盛り込んでいるところである。これは、地域ぐるみで父親の育児参加を推進するため、父親学級やプレパパ講座の実施等を行うものであり、こうした事業も活用しながら、生命の大切さについての理解の促進に努めること。

(4) その他

このほか、教育委員会等と連携し、学校教育の中で、生命の尊さや大切さに関する授業や活動を展開するよう検討すること。

6 その他

(4) 児童相談所における安全確認を行う際の「時間ルール」の記載内容について

児童相談所における安全確認を行う際の「時間ルール」の記載内容について

		根 拠	記 載 内 容
1	北海道	子ども未来推進局参事通知	虐待通告受理後、安全確認を必要と判断される事例については、48時間以内に安全確認を行うこと
2	青森県	県内児童相談所申し合わせ文書	児童虐待の調査に当たっては、被虐待児の安全確保を最優先として、概ね48時間以内に家庭訪問を行い、保護者及び被虐待児と直接面接した上で、被虐待児の安全確認を行う
3	岩手県	児童相談所事務の手引き	子どもの安全確認は、虐待通告（相談）を受けてから、原則として48時間以内に行うこととする。
4	宮城県	虐待介入マニュアル	通告や福祉事務所からの送致を受けた場合は、速やかに安全確認を行うこと。「速やか」の目安は通告受理後48時間。
5	秋田県	児童相談所虐待対応要領	速やかな児童の安全確認（遅くとも48時間以内に実施）
6	山形県	児童虐待の進め方と留意点	児童虐待相談を受け付けたときは、直ちに「虐待通告受付票」に記載し、児童虐待受付会議に諮ります。子どもの安全確認を48時間以内に行います。
7	福島県	厚生労働省「児童相談所運営指針」による対応	安全確認は、児童相談所職員又は児童相談所が依頼した者により、子どもを直接目視することにより行うことを基本とし、他の関係機関によって、把握されている状況等を勘案し緊急性に乏しいと判断されるケースを除き、通告受理後、各自治体ごとに、地域の実情に応じて設定することとするが、迅速な対応を確保する観点から、「48時間以内とする」ことが望ましい
8	茨城県	児童虐待対策基本方針	虐待通告（送致を含む）を受けた場合であって安全確認が必要であると判断される事例については、他の関係機関によって把握されている状況等を勘案し、緊急性に乏しいと判断されるケースを除き、通告受理後、原則として48時間以内に安全確認を実施する。
9	栃木県	児童相談所事務処理の手引き（実務編）	虐待通告の受理または虐待を疑ったケースを発見した場合、即刻緊急受理会議に諮り、直ちに調査を開始した上で、原則として48時間以内に児童の安全を確認する。
10	群馬県	冊子「子どもの笑顔をめざして」	児童相談所は、48時間以内の子どもの安全確認を原則とする。
11	埼玉県	児童虐待リスクアセスメント・モデル	48時間以内に安否確認調査を実施することを原則とする。ただし関係機関からの、虐待のおそれ・疑いの事前情報提供の場合で、情報提供機関が責任を持って経過観察や指導を実施し、児童の安全が確認される場合には、例外的に48時間以降の調査も可能とする。なお、その場合においても、できる限り速やかに児童相談所職員による調査を実施する。
12	千葉県	子ども虐待対応マニュアル	児童相談所または児童相談所が依頼した機関（者）により通告受理後48時間以内に子どもを直接目視し安全確認することを基本とする。
13	東京都	児童相談所運営指針等を踏まえた東京ルールについて	安全確認が必要な場合は48時間以内に行うこととします。ただし一律48時間という理解ではなく、所内協議により緊急性等を判断し、即日実施することも含め、安全確認のタイミングを見定めます。
14	神奈川県	児童相談所における子ども虐待通告の取り扱い要領	児童虐待・相談を受けた場合の迅速な対応について、実質的に48時間以内の安全確認を実施しているところである
15	新潟県	児童相談所運営基本方針	児童虐待対応においては、48時間以内の安全確認を基本とし、迅速かつ的確に対応する
16	富山県	児童相談所所内規定	《虐待通告を受けて》諸般の事情で、すぐに安全確認できない場合であっても、遅くとも48時間以内に必ず確認するよう常に頻りに訪問等実施するように努める。
17	石川県	厚生労働省「児童相談所運営指針」による対応	安全確認は、児童相談所職員又は児童相談所が依頼した者により、子どもを直接目視することにより行うことを基本とし、他の関係機関によって、把握されている状況等を勘案し緊急性に乏しいと判断されるケースを除き、通告受理後、各自治体ごとに、地域の実情に応じて設定することとするが、迅速な対応を確保する観点から、「48時間以内とする」ことが望ましい

18	福井県	児童虐待通告における初期対応要領	子どもの安全確認は虐待通告受付後、原則24時間以内に児童相談所職員等による面会（ただし、子どもの所在を直接で確認できない場合は客観的な方法により）によって行う
19	山梨県	厚生労働省「児童相談所運営指針」による対応	安全確認は、児童相談所職員又は児童相談所が依頼した者により、子どもを直接目視することにより行うことを基本とし、他の関係機関によって、把握されている状況等を勘案し緊急性に乏しいと判断されるケースを除き、通告受理後、各自治体ごとに、地域の実情に応じて設定することとするが、迅速な対応を確保する観点から、「48時間以内とする」ことが望ましい
20	長野県	児相初期対応マニュアル	安全確認が必要と判断されたケースに対しては、児童相談所職員または児童相談所が依頼した者により、子どもを直接目視することにより安全確認を行うことを基本とし、他の関係機関によって把握されている状況等を勘案し緊急性に乏しいと判断されるケースを除き、通告受理後、48時間内に確認することとする。
21	岐阜県	子ども虐待防止の手引き	安全確認については、虐待通告を受理後48時間以内に子ども相談センター職員又は子ども相談センターの職員が依頼した関係者によって直接目視して確認します。
22	静岡県	「静岡県児童相談所事務処理要領」及び、厚生労働省「児童相談所運営指針」による対応	通告を受け、緊急受理会議を開いて調査格付けを決定する。（静岡県児童相談所事務処理要領）安全確認は、児童相談所職員又は児童相談所が依頼した者により、子どもを直接目視することにより行うことを基本とし、他の関係機関によって、把握されている状況等を勘案し緊急性に乏しいと判断されるケースを除き、通告受理後、各自治体ごとに、地域の実情に応じて設定することとするが、迅速な対応を確保する観点から、「48時間以内とする」ことが望ましい（厚生労働省「児童相談所運営指針」）
23	愛知県	厚生労働省「児童相談所運営指針」による対応	安全確認は、児童相談所職員又は児童相談所が依頼した者により、子どもを直接目視することにより行うことを基本とし、他の関係機関によって、把握されている状況等を勘案し緊急性に乏しいと判断されるケースを除き、通告受理後、各自治体ごとに、地域の実情に応じて設定することとするが、迅速な対応を確保する観点から、「48時間以内とする」ことが望ましい
24	三重県	厚生労働省「児童相談所運営指針」による対応	安全確認は、児童相談所職員又は児童相談所が依頼した者により、子どもを直接目視することにより行うことを基本とし、他の関係機関によって、把握されている状況等を勘案し緊急性に乏しいと判断されるケースを除き、通告受理後、各自治体ごとに、地域の実情に応じて設定することとするが、迅速な対応を確保する観点から、「48時間以内とする」ことが望ましい
25	滋賀県	児童虐待防止計画	子ども家庭相談センターは、通告（相談・情報提供等を含む）があれば、必要に応じて保健所、市町、警察その他関係機関などの協力により、速やかに対応し、遅くとも48時間以内に、立ち入り調査等子どもを直接目視することを基本とする安全確認を行うとともに、必要に応じて、一時保護を行います。
26	京都府	マニュアル「児童福祉司の業務について」	児童の安全確認は児童相談所職員または児童相談所が依頼した機関によって、直接目視により行うことを基本とし、他の関係機関によって把握されている状況等を勘案し、緊急性に乏しいと判断されるケースを除き、48時間以内に行うものとする
27	大阪府	子ども虐待対応の手引き	安全確認は、児童相談所が職員又は児童相談所が依頼した者により、子どもを直接目視することにより行うことを基本とし、他の関係機関によって把握されている状況等も勘案し原則として48時間以内に安全確認を行い、一時保護の必要性の有無を児童相談所長が判断する
28	兵庫県	マニュアル「こども家庭センター実務手帳」	安全確認を必要とされる場合には、子どもの安全確認を、子ども家庭センターの職員又は子ども家庭センターが依頼した者により、48時間以内に児童を直接目視することにより、行うものとする。
29	奈良県	厚生労働省「児童相談所運営指針」による対応	安全確認は、児童相談所職員又は児童相談所が依頼した者により、子どもを直接目視することにより行うことを基本とし、他の関係機関によって、把握されている状況等を勘案し緊急性に乏しいと判断されるケースを除き、通告受理後、各自治体ごとに、地域の実情に応じて設定することとするが、迅速な対応を確保する観点から、「48時間以内とする」ことが望ましい
30	和歌山県	厚生労働省「児童相談所運営指針」による対応	安全確認は、児童相談所職員又は児童相談所が依頼した者により、子どもを直接目視することにより行うことを基本とし、他の関係機関によって、把握されている状況等を勘案し緊急性に乏しいと判断されるケースを除き、通告受理後、各自治体ごとに、地域の実情に応じて設定することとするが、迅速な対応を確保する観点から、「48時間以内とする」ことが望ましい
31	鳥取県	児童相談所長通知	担当福祉司等は早急に家庭訪問（必要な場合は立ち入り調査）を行う等、児童を実際に監護している者とは必ず面接し、関係機関からの情報収集を含め、児童の置かれている実態の把握に努める（可能な限り1日以内に実施）
32	島根県	健康福祉部長通知	緊急受理会議において安全確認が必要であると判断した場合にあっては、子どもを「直接目視」することを基本とし、原則「48時間以内」に確認を行うこと
33	岡山県	保健福祉部子育て支援課長通知	安全確認は、児童相談所職員又は、児童相談所が依頼した者により、子どもを直接目視することにより行うことを基本とし、他の関係機関によって把握されている状況等も勘案し原則として48時間以内に安全確認を行い、一時保護の必要性の有無を児童相談所長が判断する。
34	広島県	児童虐待危機管理要領	安全確認は、児童の生命が危ぶまれる情報が含まれたケースを至急、その他のケースは48時間以内にセンター職員又はセンターが依頼した者により子どもを直接目視確認することを原則とし、実施する

35	山口県	「子ども虐待防止に関わる援助関係者の連携マニュアル」	調査を元に、市町と児相は通告があつて48時間以内に子どもの安全確認をすることになっている。これは「生命の危険がありうる」というような、狭い意味での安全確認である。
36	徳島県	子どもの虐待防止ハンドブック	～通告を受けてから、48時間以内が原則です～緊急保護の要否を判断する上で子どもの心身の状況を直接観察することが極めて重要です。虐待の通告を受けたときは、必要に応じ近隣住民、学校の教職員、児童福祉施設の職員その他の協力を得つつ、その子どもとの面会その他の手段（子どもを直接目視することを基本とする）によりその子どもの安全確認を行うよう努めなければなりません。
37	香川県	「夜間・休日における虐待対応マニュアル」	緊急を要する場合、直接訪問等実施し、児童の面会その他の手段で当該児童の安全確認をする（48時間以内に実施）
38	愛媛県	厚生労働省「児童相談所運営指針」による対応	安全確認は、児童相談所職員又は児童相談所が依頼した者により、子どもを直接目視することにより行うことを基本とし、他の関係機関によって、把握されている状況等を勘案し緊急性に乏しいと判断されるケースを除き、通告受理後、各自自治体ごとに、地域の実情に応じて設定することとするが、迅速な対応を確保する観点から、「48時間以内とする」ことが望ましい
39	高知県	健康福祉部長通知	児童の安全確認行動については「48時間以内」
40	福岡県	県児童相談所長会議議事録	原則48時間以内で安全確認
41	佐賀県	厚生労働省「児童相談所運営指針」による対応	安全確認は、児童相談所職員又は児童相談所が依頼した者により、子どもを直接目視することにより行うことを基本とし、他の関係機関によって、把握されている状況等を勘案し緊急性に乏しいと判断されるケースを除き、通告受理後、各自自治体ごとに、地域の実情に応じて設定することとするが、迅速な対応を確保する観点から、「48時間以内とする」ことが望ましい
42	長崎県	県ホームページ	虐待が発見された際に行われる虐待通告に対しては48時間以内の安全確認を行う
43	熊本県	厚生労働省「児童相談所運営指針」による対応	安全確認は、児童相談所職員又は児童相談所が依頼した者により、子どもを直接目視することにより行うことを基本とし、他の関係機関によって、把握されている状況等を勘案し緊急性に乏しいと判断されるケースを除き、通告受理後、各自自治体ごとに、地域の実情に応じて設定することとするが、迅速な対応を確保する観点から、「48時間以内とする」ことが望ましい
44	大分県	児童福祉司業務マニュアル	虐待相談の場合、緊急保護の要否を判断する上で子どもの心身の状況を直接観察することが極めて有効であるため、子どもの安全確認を行う際には、職員もしくは他機関により子どもを直接目視することを基本とする。48時間以内ルールを念頭に、迅速な対応に心がける
45	宮崎県	県内児童相談所での申し合わせ（文書無し）	児童虐待の通告（相談）又は送致を受けた場合は、48時間以内に安全確認を行う。
46	鹿児島県	相談部会議資料	「児童虐待ケースの基本的な考え方等について」2（2）調査時期 → 通告後速やかに行う（原則48時間以内とする）
47	沖縄県	所内緊急受理会議要領	安全確認のスケジュール「48時間以内に」
48	札幌市	児童虐待対応実務マニュアル	子どもの安全確認は通告受理後48時間以内に行うことを基本とするものである。なお、現実には虐待が進行中であるなど、子どもの生命に危険があるような緊急対応を要する場合には、警察等の協力を得るなどにより迅速な対応に努めなければならないことは言うまでもない。
49	仙台市	厚生労働省「児童相談所運営指針」による対応	安全確認は、児童相談所職員又は児童相談所が依頼した者により、子どもを直接目視することにより行うことを基本とし、他の関係機関によって、把握されている状況等を勘案し緊急性に乏しいと判断されるケースを除き、通告受理後、各自自治体ごとに、地域の実情に応じて設定することとするが、迅速な対応を確保する観点から、「48時間以内とする」ことが望ましい
50	さいたま市	虐待対応マニュアル、児童相談所事務処理要領	（事務処理要領より）虐待対応は、迅速かつ確かな対応が求められることから、当所においては48時間以内の目視による安否確認調査を実施することを原則とする
51	千葉市	厚生労働省「児童相談所運営指針」による対応	安全確認は、児童相談所職員又は児童相談所が依頼した者により、子どもを直接目視することにより行うことを基本とし、他の関係機関によって、把握されている状況等を勘案し緊急性に乏しいと判断されるケースを除き、通告受理後、各自自治体ごとに、地域の実情に応じて設定することとするが、迅速な対応を確保する観点から、「48時間以内とする」ことが望ましい
52	横浜市	児童虐待対応チームマニュアル	虐待通告を受け、緊急性を要すると判断されるケースについては、直接目視を基本として、原則として48時間以内に子どもの安全確認を実施することとする。

53	川崎市	厚生労働省「児童相談所運営指針」による対応	安全確認は、児童相談所職員又は児童相談所が依頼した者により、子どもを直接目視することにより行うことを基本とし、他の関係機関によって、把握されている状況等を勘案し緊急性に乏しいと判断されるケースを除き、通告受理後、各自治体ごとに、地域の実情に応じて設定することとするが、迅速な対応を確保する観点から、「48時間以内とする」ことが望ましい
54	新潟市	児童相談所運営計画	児童虐待対応においては、48時間以内の安全確認及び在宅ケースの定期的フォローに努める
55	静岡市	「静岡市児童相談所事務処理マニュアル」、及び厚生労働省「児童相談所運営指針」による対応	虐待ケース（疑いも含め）の通告については、「虐待通告受付票」により必要事項を聴取し、緊急受理会議を開く。その場で調査格付けをつけ、緊急性の判断をして対応する。（『静岡市児童相談所事務処理マニュアル』） 安全確認は、児童相談所職員又は児童相談所が依頼した者により、子どもを直接目視することにより行うことを基本とし、他の関係機関によって、把握されている状況等を勘案し緊急性に乏しいと判断されるケースを除き、通告受理後、各自治体ごとに、地域の実情に応じて設定することとするが、迅速な対応を確保する観点から、「48時間以内とする」ことが望ましい（『児相談所運営指針』）。
56	浜松市	児童相談所通知	3緊急受理会議 把握した情報から受理時のアセスメントを実施し、調査方針、調査（安全確認）担当者を定め、緊急性に乏しいと判断されるケースを除き、通告受理後48時間以内に安全確認を行うことを決定する
57	名古屋市	名古屋市子ども虐待相談援助マニュアル	虐待初期対応会議の結果、他の機関において、状況確認がなされているなど、安全確認の緊急性が乏しいと判断されるケースを除き、48時間以内を行うことを基本とする。
58	京都市	虐待対応事務マニュアル	初期調査については48時間以内に子どもの安否確認を行うことを原則
59	大阪市	厚生労働省「児童相談所運営指針」による対応	安全確認は、児童相談所職員又は児童相談所が依頼した者により、子どもを直接目視することにより行うことを基本とし、他の関係機関によって、把握されている状況等を勘案し緊急性に乏しいと判断されるケースを除き、通告受理後、各自治体ごとに、地域の実情に応じて設定することとするが、迅速な対応を確保する観点から、「48時間以内とする」ことが望ましい
60	堺市	厚生労働省「児童相談所運営指針」による対応	安全確認は、児童相談所職員又は児童相談所が依頼した者により、子どもを直接目視することにより行うことを基本とし、他の関係機関によって、把握されている状況等を勘案し緊急性に乏しいと判断されるケースを除き、通告受理後、各自治体ごとに、地域の実情に応じて設定することとするが、迅速な対応を確保する観点から、「48時間以内とする」ことが望ましい
61	神戸市	児童虐待の対応支援業務マニュアル	①子どもがどこにいるか不明である、②夜間など保護者の不在が続いている、③子どもが乳幼児である時は、通告後48時間以内に家庭介入を実施する。
62	広島市	児童虐待への対応方法	児童の安全確認を最優先して行う。特に緊急性がある場合には、即日対応とし、直接児童と会って確認するよう努める（緊急性がない場合でも、迅速に（原則48時間以内）児童の安全確認を行う
63	北九州市	児童虐待対応マニュアル	通告を受けたら早期に情報収集を含め調査に着手する。48時間以内に、児童の安全確認をすることが望ましい（視認を基本とする）
64	福岡市	対応マニュアル	こどもの安全確認は迅速に行う必要があります。安全確認は児童相談所または児童相談所が依頼した機関（者）により通告受理後48時間以内にこどもを直接目視し安全確認することを原則とします。
65	横須賀市	児童相談所長通知	安全確認は48時間以内に実施することを原則とし、児童相談所職員または児童相談所が依頼した関係機関職員等により、子どもを直接目視することを基本とする
66	金沢市	厚生労働省「児童相談所運営指針」による対応	安全確認は、児童相談所職員又は児童相談所が依頼した者により、子どもを直接目視することにより行うことを基本とし、他の関係機関によって、把握されている状況等を勘案し緊急性に乏しいと判断されるケースを除き、通告受理後、各自治体ごとに、地域の実情に応じて設定することとするが、迅速な対応を確保する観点から、「48時間以内とする」ことが望ましい

6 その他

(5) 転居ケースへの対応強化について

転居ケースへの対応強化について

本年6月にとりまとめられた、子ども虐待による死亡事例等の検証を行う「社会保障審議会児童部会の児童虐待等要保護事例の検証に関する専門委員会」の第3次報告において「児童相談所が関与しているケースにおいて、保護者及びその子どもが転居する場合、転居先の地域を所管する児童相談所にケース移管することとし、その際のルールを明確化する」といった提言がなされたところであり、これを踏まえて、厚生労働省においては児童相談所運営指針等の見直しを行うことを予定している。

全国児童相談所長会においても、同様の問題意識に基づき「被虐待児童の転居及び一時帰宅等に伴う相談ケースの移管及び情報提供等に関する申し合わせ」の検討が進められ、近々とりまとめられるものと承知している。

こうした申し合わせは、転居ケースに対する全国統一的な対応を確保する上で有効なものと考えており、厚生労働省においても、本申し合わせについて、各自治体宛情報提供を行うとともに、今後、全国児童相談所長会のとりのりまとめ内容を踏まえ、児童相談所運営指針等に盛り込むべき内容等を整理し、通知等の形で発出したいと考えている。

6 その他

(6) 児童相談所の一時保護施設における教員OB等の配置について

事務連絡
平成19年7月11日

都道府県
各指定都市 児童福祉主管課担当者 殿
児童相談所設置市

厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課長補佐

児童相談所の一時保護施設における教員OB等の配置について

要保護児童に対する一時保護は、その後の子どもと家族へ適切な援助を行うために重要な役割を担っている。児童相談所の一時保護施設に保護される子どもの保護期間は、近年、長期化する傾向にあるが、これらの子どもへの学習指導等については、各児童相談所の実情に応じ、教員OBなど現職の教員以外で教員免許を有する者（以下「教員OB等」という。）を、一時保護施設に配置する等により実施していただいているところである。

しかし、地域によっては、教員OB等人材の確保に苦慮している児童相談所が見受けられる状況である。

このため、今般、次のとおり児童相談所の一時保護施設への教員OB等の配置のより一層の推進を図ることとしたので、各自治体におかれては、下記の実施を進めるよう、よろしくお取り計らい願いたい。

なお、当該通知については、文部科学省へも連絡済である旨申し添える。

記

- 1 平成19年度予算から、一時保護施設の機能強化を図るため教員OB等の配置を行う、児童虐待・DV対策等総合支援事業の「児童虐待防止対策支援事業（一時保護機能強化事業）」について、補助単位を「各自治体」単位から「各児童相談所」に改善したところであり、配置に必要な経費については、当該補助金の積極的な活用を図ること。
- 2 教員OB等で教育関連の職への採用等を希望する者の情報は、各教育委員会において保有している場合があることから、児童相談所の一時保護施設において教員OB等の配置を必要とする場合、都道府県・政令指定都市又は市町村の教育委員会にも適宜相談し、協力を求めることが考えられること。

6 その他

(7) 平成 19 年度児童相談所及び市町村関係機関表彰制度について(案)

平成 19 年 度

児童相談所及び市町村関係機関表彰制度について（案）

1 目的

児童虐待、非行など、要保護児童対策を担う児童相談所及び市町村関係機関（要保護児童対策地域協議会又はその構成機関をいう）のうち、その取組が先駆的・独創的であり、かつ、他の児童相談所や市町村関係機関の模範となるような団体、機関を表彰し、もって児童相談所や市町村における要保護児童対策の向上を図るものである。

2 表彰対象

児童相談所及び市町村関係機関それぞれについて、若干数

3 表彰基準

以下の①～③全てに該当している児童相談所又は市町村関係機関のうち、各都道府県・指定都市・児童相談所設置市より推薦された団体・機関から、厚生労働省において選考

① 先駆的、独創的な取組であること

※ 先駆的、独創的な取組の例については、別添を参照

② 取組の実績が上がっていること（家族再統合後の虐待再発事例の減少など）

③ 次に定める要件の全てを満たしていること

【児童相談所の場合】

- ・ 虐待通告があった際の安全確認を行う時間ルールを「48時間以内」と定めていること
- ・ 児童福祉法等に定める児童福祉司の配置標準や、児童相談所運営指針に定めるスーパーバイザーの配置標準を満たしていること

【市町村関係機関の場合】

- ・ 平成19年4月1日現在において、要保護児童対策地域協議会を設置している市町村であること。
- ・ 平成19年4月以降、実務者会議又は個別ケース検討会議が開かれていること。

4 被表彰団体の推薦

推薦にあたっては、各都道府県・指定都市・児童相談所設置市は、児童相談所、市町村関係機関それぞれ各1団体（又は機関）を上限として選定し、別紙様式1，2により、推薦調書を作成し、平成19年8月31日までに、厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課に提出すること。

5 表彰式

表彰式は、平成19年11月10日、11日に熊本市で開催される「子どもの虐待防止推進全国フォーラムinくまもと」において、表彰を行う予定である。

先駆的、独創的な取組とは

(児童相談所の場合)

- ・ 性的虐待、心理的虐待に関する取組
- ・ 家族再統合に関する取組
- ・ 非行相談に関する取組
- ・ 管内市町村の支援に関する取組
- ・ 市町村（要保護児童対策地域協議会）と児童相談所の連携に関する取組
- ・ 警察や教育委員会等の関係機関との連携に関する取組 など

について創意工夫がなされ、他の自治体の模範となるような取組をいう

(市町村関係機関の場合)

- ・ 虐待防止機運の醸成に向けた取組
- ・ 生後4ヶ月訪問事業や育児支援家庭訪問事業に関する取組
- ・ 市町村の児童家庭相談に関する体制や運営（夜間・休日相談など）に関する取組
- ・ 要保護児童対策地域協議会の運営に関する取組
- ・ 教育委員会、警察、民生児童委員、医療機関等の関係機関との連携に関する取組 など

について創意工夫がなされ、他の自治体の模範となるような取組をいう

別紙様式 1	児童相談所表彰		自治 体 名	
フリガナ			平成19年4月1日現在の状況	
児童相談所名			管轄人口	名
			児童福祉司	名
			スーパーバイザー	名
虐待通告があった際の安全確認を行う時間ルールを「48時間以内」と定めている根拠(通知や規定等)の名称と設定時間				
名称			設定時間	
表彰基準	① 先駆的、独創的な取組の内容を、記載願います(参考となる要綱、資料等についても添付願います)			
	② ①の取組の実績が上がっていることについて、記載願います(上がっていることが数値的に表現できる場合には、その数値の推移についてもできる限り記載願います) (参考となる資料等についても添付願います)			
参 考				
児童相談所組織図を图示してください(別添として添付可能)	平成18年度全相談対応件数	左①のうち身体的	件	平成18年度非行相談対応件数②
		左①のうち性的	件	上記②のうちく犯等
	平成18年度虐待相談対応件数①	左①のうち心理的	件	上記②のうち触法相談
		左①のうちネグレクト	件	平成18年度における
			立入調査件数	件 職権一時保護件数
平成16年度以降の管轄区域内における死亡事例の有無と概要	死亡事例の有無(いずれかに○)		有	無
	死亡事例の概要(全ての死亡事例について下の空欄に記載)			
次の事項につき、連携状況等を記載願います(特筆すべき事項がない場合は空欄でも可)				
市町村との連携状況		虐待対応への取組状況		
要保護児童対策地域協議会の設置状況		非行対応の取組状況		

別紙様式 2	市町村関係機関表彰		自 体	治 名
フリガナ			平成19年4月1日現在の設置状況	
市町村関係機関名			要保護児童対策地域協議会(下の空欄のいずれかに○をし、設置年月または設置予定年月を記載)	
			設置	年月設置
			未設置	年月設置
			実務者会議又は個別ケース検討会議の開催日(調書提出前で直近の開催日を記載)	
表彰基準	<p>① 先駆的、独創的な取組の内容を、記載願います(参考となる要綱、資料等についても添付願います)</p> <p>② ①の取組の美観が上がっていることについて、記載願います(上がっていることが数値的に表現できる場合には、その数値の推移についてもできる限り記載願います) (参考となる資料等についても添付願います)</p>			
参 考				
表彰の対象となる協議会または機関の組織図を画示してください (別添として添付可)	協議会構成団体数または機関職員数	所管地域の人口	平成18年度全相談対応件数	
	人	人	件	うち虐待 件
協議会または機関の所管事業について(主な事業を2つ選んで記載願います)	事業名	1	2	
	事業の概要			
	事業の課題等			
平成17年度以降の自治体内における虐待による死亡事例の有無と概要	死亡事例の有無(いずれかに○)		有	無
	死亡事例の概要(全ての死亡事例について下の空欄に記載)			

6 その他

(8) 平成19年度児童相談所職員等を対象とした研修一覧等

平成19年度における児童相談所職員等を対象とした研修予定

研修会	主催者	日程	場所
児童相談所長研修 (前期)	子どもの虹情報研修センター 研修担当 045-871-9317	5月16日～18日(2泊3日)	横浜市
児童相談所・情緒障害 児短期治療施設・医療 機関等医師専門研修	子どもの虹情報研修センター 研修担当 045-871-9317	5月29日～30日(1泊2日)	横浜市
児童相談所児童福祉 司・児童心理司等合同 研修	子どもの虹情報研修センター 研修担当 045-871-9317	7月3日～6日(3泊4日)	横浜市
児童虐待対応等基礎研 修	子どもの虹情報研修センター 研修担当 045-871-9317	7月26日～27日(1泊2日)	横浜市
地域虐待対応等合同研 修 ※	子どもの虹情報研修センター 研修担当 045-871-9317	8月30日～31日(1泊2日)	福島市
地域虐待対応等合同研 修(アドバンスコース) ※	子どもの虹情報研修センター 研修担当 045-871-9317	9月5日～7日(2泊3日)	横浜市
地域虐待対応等合同研 修 ※	子どもの虹情報研修センター 研修担当 045-871-9317	9月20日～9月21日(1泊2日)	長野県松本市
全国児童相談所児童心 理司研修会	厚生労働省雇用均等・児童家庭局 総務課 03-5253-1111(内:7829)	9月26日～28日(2泊3日)	東京都港区
児童相談所中堅児童福 祉司研修	国立保健医療科学院 総務部教務課 048-458-6116	10月10日～12日(2泊3日)	埼玉県和光市
児童相談所長研修 (後期)	子どもの虹情報研修センター 研修担当 045-871-9317	10月16日～18日(2泊3日)	横浜市
家庭児童相談員等中央 研修会	厚生労働省雇用均等・児童家庭局 総務課 03-5253-1111(内:7829)	10月29日～31日(2泊3日)	神奈川県 横須賀市
治療機関・施設専門研 修(児童相談所・情緒障 害児短期治療施設・小 児精神科医療施設等)	子どもの虹情報研修センター 研修担当 045-871-9317	11月6日～9日(3泊4日)	横浜市
公開講座	子どもの虹情報研修センター 研修担当 045-871-9317	11月9日(1日)	横浜市
地域虐待対応等合同研 修 ※	子どもの虹情報研修センター 研修担当 045-871-9317	11月21日～22日(1泊2日)	奈良市
地域虐待対応等合同研 修 ※	子どもの虹情報研修センター 研修担当 045-871-9317	12月6日～7日(1泊2日)	山口市
テーマ別研修(性的虐 待) ※※	子どもの虹情報研修センター 研修担当 045-871-9317	12月19日～12月21日(2泊3日)	横浜市
里親対応関係機関職員 研修	国立武蔵野学院 調査課 048-878-1260	平成20年1月16日～18日(2泊3日)	さいたま市
児童相談所スーパーバ イザー研修	子どもの虹情報研修センター 研修担当 045-871-9317	1月29日～2月1日(3泊4日)	横浜市
全国児童相談所一時保 護所員研修(第1グルー プ)	国立武蔵野学院 調査課 048-878-1260	2月6日～2月8日(2泊3日)	さいたま市
全国児童相談所一時保 護所員研修(第2グルー プ)	国立武蔵野学院 調査課 048-878-1260	2月18日～20日(2泊3日)	さいたま市
地域虐待対応等合同研 修 ※	子どもの虹情報研修センター 研修担当 045-871-9317	2月28日～29日(1泊2日)	長崎市
テーマ別研修(児童虐待 と少年非行) ※※	子どもの虹情報研修センター 研修担当 045-871-9317	3月17日～19日(2泊3日)	横浜市

※ 都道府県や市町村において、子どもの虐待防止等に携わる職員
 ※※ この問題に関わる専門職で、各所属機関で指導的立場にある者

平成19年度子どもの虹情報研修センターが実施する研修予定

	研修名	受講対象	研修期間	定員
H19 5月	児童相談所長研修<前期>	新任の児童相談所長	5月16日(水) ~18日(金)	60名
	児童相談所・情緒障害児短期治療施設・医療機関等医師専門研修	児童相談所医師・情緒障害児短期治療施設医師・医療機関医師・その他に勤務している児童虐待に携わる医師	5月29日(火) ~30日(水)	30名
6月	新設情緒障害児短期治療施設職員研修	近年開設した情緒障害児短期治療施設職員及び新任職員	6月13日(水) ~15日(金)	30名
7月	児童相談所児童福祉司・児童心理司等合同研修 ※	児童相談所の児童福祉司・児童心理司等	7月3日(火) ~6日(金)	60名
	児童虐待対応等基礎研修 ※	学校、保育所、幼稚園、障害児施設、病院等で、子どもと家族に関わる者	7月26日(木) ~27日(金)	80名
8月	大学生・大学院生MDT(多分野横断チーム)研修	子どもの虐待防止等に関心のある大学生・大学院生	8月2日(木) ~3日(金)	60名
	地域虐待対応等合同研修(開催地:福島県福島市)	都道府県や市町村において、子どもの虐待防止等に携わる職員	8月30日(木) ~31日(金)	80名
9月	地域虐待対応等合同研修<アドバンスコース>(センター) ※	都道府県職員や市町村で子どもの虐待防止等に携わる職員で、より高度な知識・実務を学びたい者	9月5日(水) ~7日(金)	60名
	地域虐待対応等合同研修(開催地:長野県松本市)	都道府県や市町村において、子どもの虐待防止等に携わる職員	9月20日(木) ~21日(金)	80名
10月	児童養護施設職員指導者研修	児童養護施設で指導的立場にある主任指導員・個別対応職員・主任保育士・家庭支援専門相談員等	10月9日(火) ~12日(金)	60名
	児童相談所長研修<後期>	同研修<前期>に参加した児童相談所長	10月16日(火) ~18日(木)	60名
11月	治療機関・施設専門研修	児童相談所、情緒障害児短期治療施設、小児精神科医療施設等で子どもや家族の治療に携わる職員	11月6日(火) ~9日(金)	60名
	公開講座	子どもの虐待防止等に関心のある方(治療機関・施設専門研修の最終日に実施)	11月9日(金)	150名
	地域虐待対応等合同研修(開催地:奈良県奈良市)	都道府県や市町村において、子どもの虐待防止等に携わる職員	11月21日(水) ~22日(木)	80名
12月	地域虐待対応等合同研修(開催地:山口県山口市)	都道府県や市町村において、子どもの虐待防止等に携わる職員	12月6日(木) ~7日(金)	80名
	テーマ別研修(性的虐待)	この問題に関わる専門職で、各所属機関で指導的立場にある者	12月19日(水) ~21日(金)	80名
H20 1月	児童福祉施設指導者合同研修	乳児院や児童養護施設等の児童福祉施設で指導的立場にある主任指導員、主任保育士、家庭支援専門相談員、個別対応職員等で、施設経験5年以上の者	1月16日(水) ~18日(金)	60名
	児童相談所スーパーバイザー研修 ※	児童相談所で指導的立場にある職員(スーパーバイザー)で、児童相談所に5年以上勤務し、より高度な知識・実務を学びたい者	1月29日(火) ~2月1日(金)	60名
2月	乳児院職員指導者研修	乳児院で指導的立場にある主任保育士・家庭支援専門相談員等	2月12日(火) ~15日(金)	60名
	地域虐待対応等合同研修(開催地:長崎県長崎市)	都道府県や市町村において、子どもの虐待防止等に携わる職員	2月28日(木) ~29日(金)	80名
3月	児童福祉施設心理担当職員合同研修	児童養護施設、乳児院、児童自立支援施設、母子生活支援施設等に勤務する心理担当職員	3月12日(水) ~14日(金)	60名
	テーマ別研修(非行と児童虐待)	この問題に関わる専門職で、各所属機関で指導的立場にある者	3月17日(月) ~19日(水)	80名
随時	児童福祉施設職員地域合同研修	児童福祉施設等で子どもや家族の援助に携わる職員	年2ヶ所 実施予定	概ね30名以上

※ 新規または再編した研修

(注) 研修の日程等については、今後若干変更する場合がある。

平成19年度研修共通テーマ <児童自立支援施設の機能充実にむけて>

児童自立支援施設を取り巻く多様な状況に対応すべく、平成17年度「児童自立支援施設のあり方研究会報告」を受け、施設長研修とスーパーバイザー研修の充実を図り、社会ニーズ的確に対応できる施設運営を目指します。
また、子どもの多様なニーズに対応するために、<発達障害・被虐待児の理解と支援>等の基本的なテーマを、新任研修・専門研修・思春期問題対応関係機関研修において充実します。

<児童自立支援施設新任職員研修>

No.	研修種別	対象者	期間	研修内容	研修会場	募集人員
1	新任施設長研修 前期・後期 新任施設長として児童自立支援施設運営上必要と思われる内容を学び、今後の方向性を考える研修	平成18年4月1日以降に着任した施設長	3日間×2回とも 前期 H19.5.9~5.11 後期 H19.12.12~12.14	テーマ:「子どもの権利擁護と施設運営管理」 内容:講義、グループ討議、見学等	国立武蔵野学院 および 国立きぬ川学院	30名
2	新任職員研修 (1) 短期コース 初めて児童自立支援事業に従事する職員に対する基礎的研修	児童自立支援専門員・支援員職経験が2年未満である者	3か月間 うち、研修期間 いずれか1回 ① H19.6.4~8 ② H19.6.11~15 ③ H19.6.18~22 ④ H19.6.25~29	テーマ:「子どもの理解と対応」 内容:レポート作成、講義、演習、見学等	①② 国立武蔵野学院 ③④ 国立きぬ川学院	15名 × 4回
3	新任職員研修 (2) 実習コース 児童自立支援施設の機能を実習を通してより深く理解し具体的な支援の方法を学ぶ基礎的研修	児童自立支援専門員・支援員職経験が2年未満である者	3か月間 うち、実習期間3Wは調整の上決定	テーマ:「直接支援現場の実際」 内容:レポート作成、講義、演習、見学等	国立武蔵野学院 または 国立きぬ川学院	10名 程度

<児童自立支援施設専門研修>

4	スーパーバイザー研修 自立支援機能を統括していくために必要なマネジメント・スーパービジョン、今後の児童自立支援施設の機能充実に考え深める研修	スーパーバイザーまたは指導者の立場にある者 (ただし児童福祉領域での経験を求める等施設長の推薦がある場合はこれに限らない)	3か月間 うち、研修期間 3日間 H19.7.9~7.13	テーマ:「子どもの権利擁護とマネジメント・スーパービジョン」 内容:レポート作成、講義、演習等	国立武蔵野学院	30名
5	中堅職員研修 専門性をより向上させるための高度な知識と技術を学ぶステップアップ研修	児童自立支援専門員・児童生活支援員職経験が5年以上である者 (ただし児童福祉領域での経験を求める等施設長の推薦がある場合はこれに限らない)	4か月間 うち、研修期間 5日間 H19.9.10~9.14	テーマ:「被虐待児のメンタルヘルスと支援」 内容:レポート作成、講義、演習、見学等	国立武蔵野学院	30名
6	児童自立支援専門員・児童生活支援員研修 児童自立支援施設職員としての専門性をより高めるための研修	児童自立支援専門員・児童生活支援員職経験が5年未満である者 (ただし児童福祉領域での経験を求める等施設長の推薦がある場合はこれに限らない)	4か月間 うち、研修期間 5日間 H19.11.5~11.9	テーマ「発達障害の理解と支援」 内容:レポート作成、講義、演習、見学等	国立武蔵野学院	30名
7	学科指導関係職員研修 多様化する児童自立支援施設入所児童の学習を支援するために必要な専門性を高める研修	児童自立支援施設で学科指導に関わっている教員・職員等	4か月間 うち、研修期間 3日間 H19.7.25~7.27	テーマ:「自立支援の理念と教科教育」 内容:レポート作成、講義、演習等	国立武蔵野学院	30名

<児童自立支援施設・児童相談所等共通研修>

8	思春期問題対応関係機関職員研修	思春期問題対応関係機関職員	H.20.3.3~3.5	テーマ:「思春期問題と発達障害」 内容:グループ討議、講義、演習等	国立武蔵野学院	30名
---	-----------------	---------------	--------------	--------------------------------------	---------	-----

<児童相談所職員研修>

9	児童相談所一時保護所職員研修	児童相談所一時保護所 児童指導員 および保育士	①第1グループ H20.2.6~2.8 ②第2グループ H20.2.18~2.20	共通テーマ:「一時保護所の機能充実に向けて」 内容:グループ討議、講義、演習等	国立武蔵野学院	30名 × 2回
10	里親対応関係機関職員研修	児童相談所等 里親対応担当職員	H20.1.16~1.18	テーマ:「子どもの権利擁護と里親支援」 内容:グループ討議、講義、演習等	国立武蔵野学院	30名

*平成19年度当初に厚生労働省より各自治体主管課宛、国立武蔵野学院より各児童自立支援施設長宛に、要綱・申し込み方法等通知します。関係機関への周知徹底をお願いいたします。

*〆切:児童自立支援施設関係研修(1~7)平成19年5月2日(金)
共通研修・児童相談所職員研修(8~10)平成19年9月28日(金)

*問い合わせ先:国立武蔵野学院 調査課 養成所係 TEL 048(878)1260 内141 〒336-0963 埼玉県さいたま市緑区大門1030

